

サステナブルツーリズムの現状と北海道における今後の方向性 ～持続可能な観光地づくりの推進に向けて～

<要旨>

● 第1章 北海道における観光業の位置づけと課題

観光業は、生産額および雇用の観点から、北海道にとって重要な産業として位置づけられ、今後も重点的に成長させていくべき産業の一つである。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況下にあるものの、持続的な成長のためには、ポストコロナを見据えて、改めて従来の北海道観光における課題を見直すことが求められる。消費単価や域内調達率の向上といった経済的観点に加え、観光資源の維持や地域住民への配慮、SDGs・カーボンニュートラル（以下、CN）の推進といったサステナビリティ観点からの課題が挙げられ、これらの課題を解決する上で、サステナブルツーリズム（以下、ST）を土台とした観光地づくりの推進は、北海道にとって重要であると推察する。

● 第2章 サステナブルツーリズムとは

STとは、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」といった一種の根底的な旅行理念を指す。STを推進する上での必要な事項が纏められた国際基準（GSTC基準）が作成されるなど、UNWTOを中心に普及が進められており、近年では、SDGsやCNの対応が求められていることやサステナブルな取組の可視化の動きが進められていることを背景に、国際的に普及が加速している。

● 第3章 サステナブルツーリズムの現状と今後の展望

観光地の取組状況に関して、GSTC基準に基づいた国際認証の取得状況から見ると、欧米豪地域の方がアジア地域に比べ、先進的に取り組んでいる傾向にある。

旅行者側のSTの志向度合に関して、日本人旅行者は、STの志向度合が世界的に見ても相対的に低く、その背景としてサステナブルな取組を一種の制約と捉えて避けてしまう旅行者が多い傾向にあることが予想される。外国人旅行者は、若年層であるほど、そして高収入者層であるほど、STの志向度合が高まる傾向にあり、特に、東南アジア地域の若年層×高収入者層、欧米豪地域の若年層×高収入者層にSTの志向性の高さがみられる。

STは、①気候変動・観光公害の顕在化、②SDGs・CNの取組加速、③サステナブルな取組の可視化、④意識の高い若年層の成長、などを要因に、観光地および旅行者ともに今後普及が進み、中長期的には旅行のスタンダードになることが予想される。係る中で、STの取組が遅れてしまうことで観光地として選ばれないといったリスクが中長期的に存在する一方、STを先進的に取り組むことで、他地域との差別化・ブランド力向上、STを付加価値とした消費単価や域内調達率の向上といったチャンスも存在すると考えられる。

● 第4章 サステナブルツーリズムを踏まえた北海道観光の方向性

雄大な自然などの観光資源に加え、独自のアイヌ文化や第一次産業の集積といった文化資源や地域産業も有する北海道は、STを志向する旅行者が求めるニーズとも合致しており、北海道とSTの親和性は日本の中でも相応に高いものと考えられる。一方でST推進にあたって、地域全体を統括するマネジメント体制整備や、コスト負担増を賄う財源確保といった課題が存在する。

上記を踏まえた今後の北海道観光の一つの方向性として、STの親和性の高さを武器にサステナブルな観光圏を先進的に構築し、その延長線上で観光の経済波及額の向上やSDGsやCNの推進を図ることが考えられる。

その上での課題解決策として、①マネジメント体制においては、自治体・DMOの強いリーダーシップのもと、地域住民などとの綿密なコミュニケーションを図り、地域全体のSTの理解醸成・連携を促進すること、②財源確保においては、関係者間との綿密な調整などを踏まえた上で、ST推進を用途とした地域の実情にあった適切な施策を導入すること、が求められる。

また、多くの観光地が一足飛びにサステナブルな観光圏の構築を推進することは難しいことから、段階的に取り組んでいくことが望ましく、各段階における地域の特色を踏まえた取組主体や推進体制の整備、国や北海道の支援策実施により、推進がさらに加速するものと期待される。

目次

第1章. 北海道における観光業の位置づけと課題

- 1 – 1. マクロ状況から見る北海道における観光業の位置づけ
- 1 – 2. 北海道の観光客数などの推移と新型コロナウイルス感染症に伴う影響
- 1 – 3. 北海道の観光業における課題（経済的観点）
- 1 – 4. 北海道の観光業における課題（サステナビリティ観点）
- 1 – 5. ポストコロナを見据えた北海道観光の再構築

第2章. サステナブルツーリズムとは

- 2 – 1. サステナブルツーリズムとは
- 2 – 2. サステナブルツーリズムが着目される背景

第3章. サステナブルツーリズムの現状と今後の展望

- 3 – 1. 受入地域側の取組状況
- 3 – 2. 旅行者側のサステナブルツーリズムに対する志向性
- 3 – 3. 外国人旅行者におけるサステナブルツーリズムに対する志向性分析
- 3 – 4. サステナブルツーリズムの今後の成長可能性

第4章. サステナブルツーリズムを踏まえた北海道観光の方向性

- 4 – 1. 北海道の豊富な資源とサステナブルツーリズムとの親和性
- 4 – 2. サステナブルツーリズム推進にあたる北海道の課題
- 4 – 3. サステナブルツーリズム推進におけるマネジメント体制事例
- 4 – 4. サステナブルツーリズム推進における財源確保策
- 4 – 5. 提言

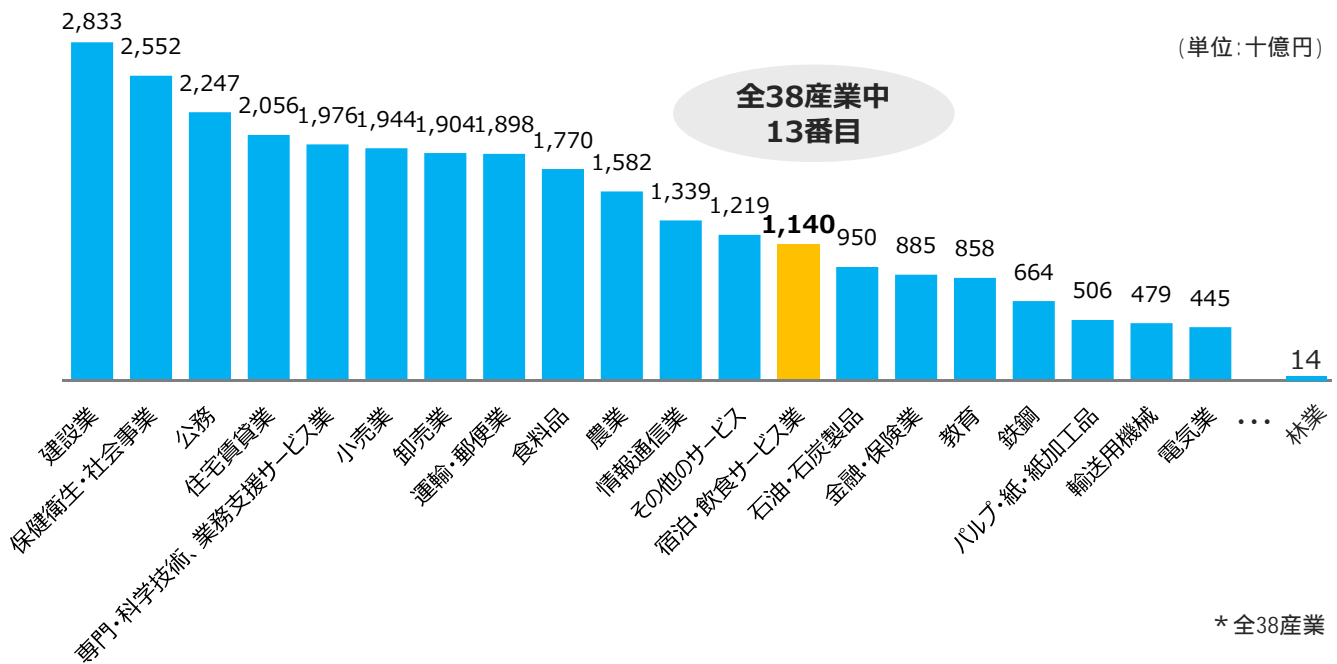
第1章

北海道における観光業の位置づけと課題

1-1. マクロ状況から見る北海道における観光業の位置づけ①

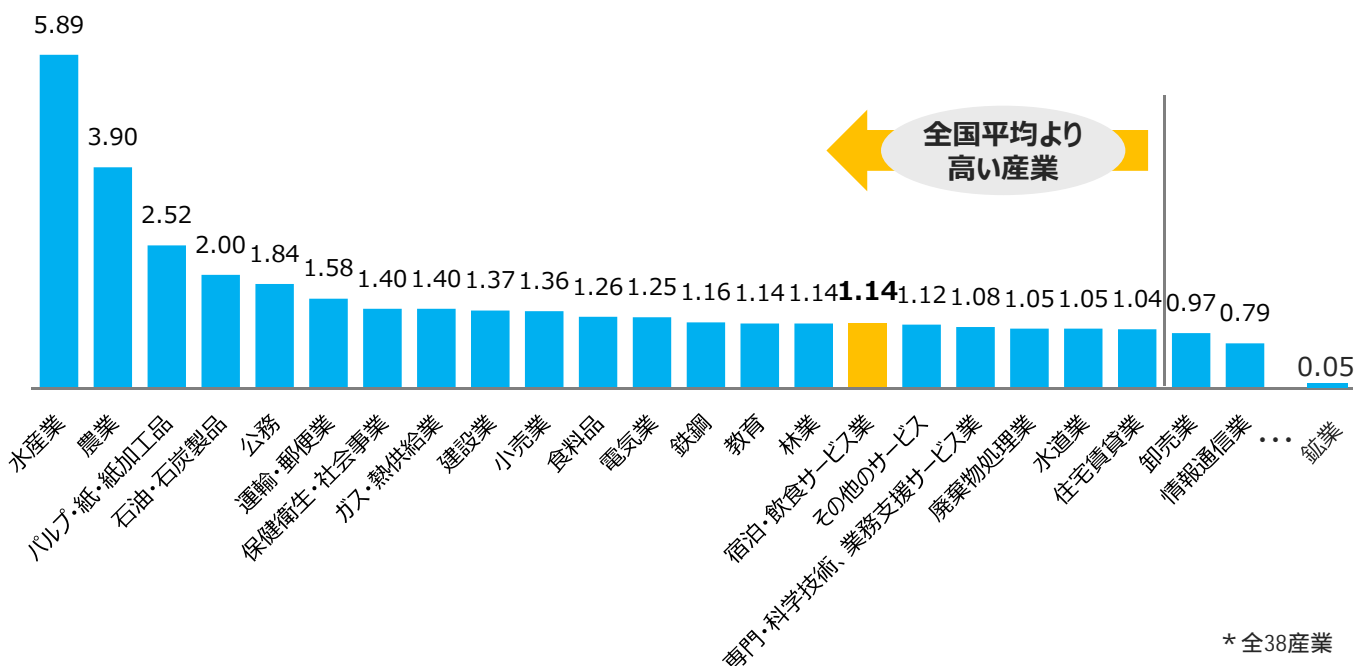
- 北海道における産業別生産額について、「建設業」、「保健衛生・社会事業」等が上位にある中で、観光業の中核をなす「宿泊・飲食サービス業」は11,398億円と**全38産業中13番目**に位置づけられている。
 - 北海道の産業別生産額に関する修正特価係数※について、「宿泊・飲食サービス業」は**1.14と全国を上回る水準**であり、観光業による収入の北海道への貢献度合は相対的に高いことが分かる。
- ※修正特価係数・・・域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較した特価係数を、日本全国の各産業の輸出入の状況で重みづけを施し、修正したもの

図表1-1.北海道における産業別生産額（2015年）



出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析Ver4.1」

図表1-2.北海道の産業別生産額における修正特価係数（2015年）

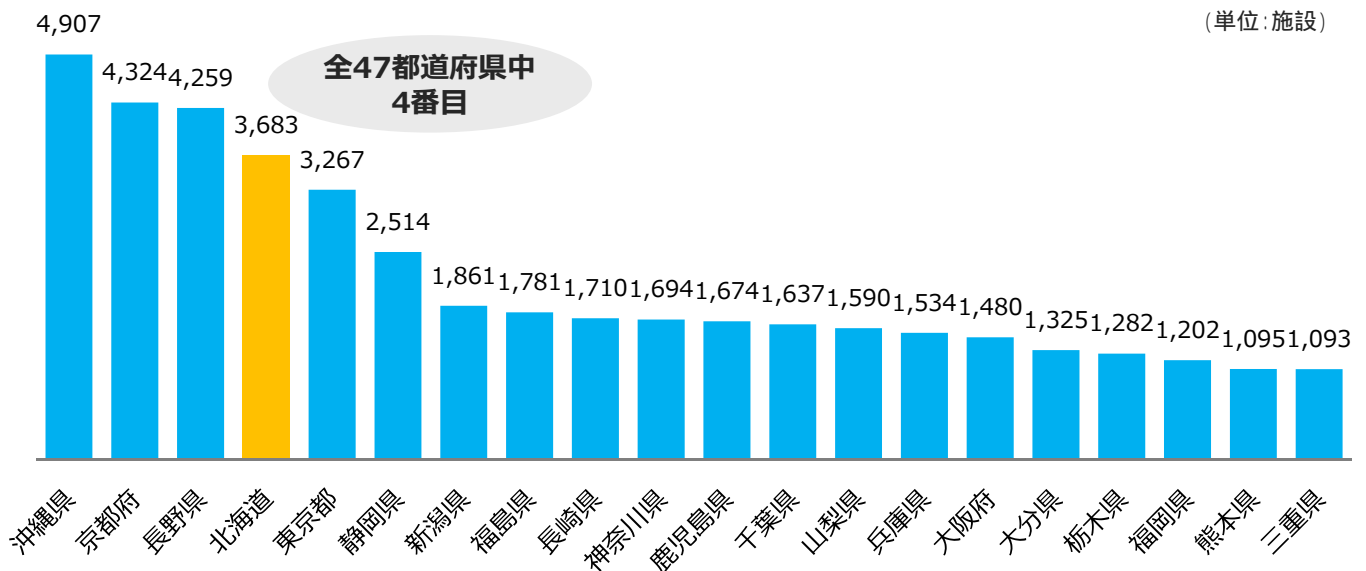


出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析Ver4.1」

1-1. マクロ状況から見る北海道における観光業の位置づけ②

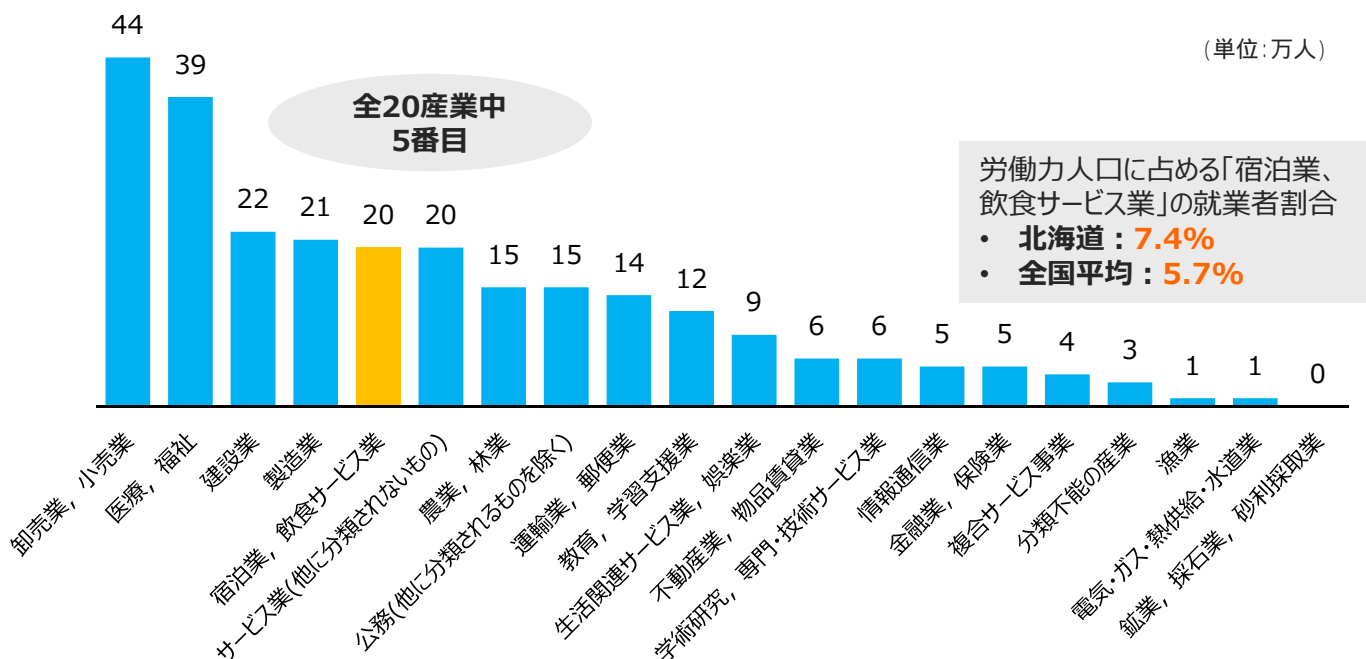
- 都道府県別宿泊施設数について、北海道は雄大な自然や質の高い食材、多様な温泉といった豊富な観光資源を広域に有していることから、**全47都道府県中4番目**の宿泊施設数となっている。
- 北海道の産業別就業者数においても、「宿泊業、飲食サービス業」は**全20産業中5番目**の就業者数を有している。また、労働力人口に占める「宿泊業、飲食サービス業」の就業者割合においても、**北海道は7.4%と全国平均（5.7%）を上回る水準**にあり、雇用の観点からも、観光業は北海道を支えている産業であるといえる。
- 以上で見た位置づけに加え、観光業は、「宿泊・飲食サービス業」といった直接関係のある産業だけにとどまらず、商工業、製造業、農林水産業といった地域の様々な産業へ波及することから、**北海道の地域活性化に繋がる重要な産業**であるといえる。

図表1-3. 都道府県別宿泊施設数（2020年）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図表1-4. 北海道における産業別就業者数（2020年平均）



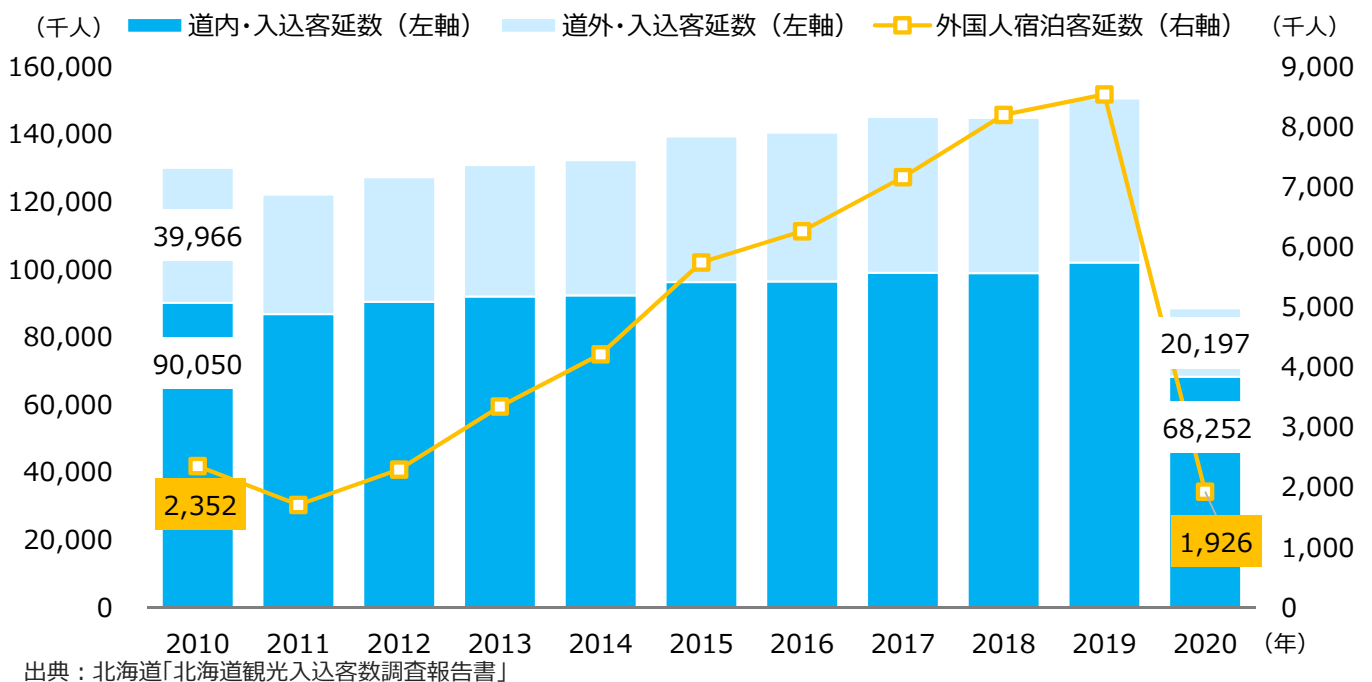
出典：厚生労働省「労働力調査」

* 全20産業

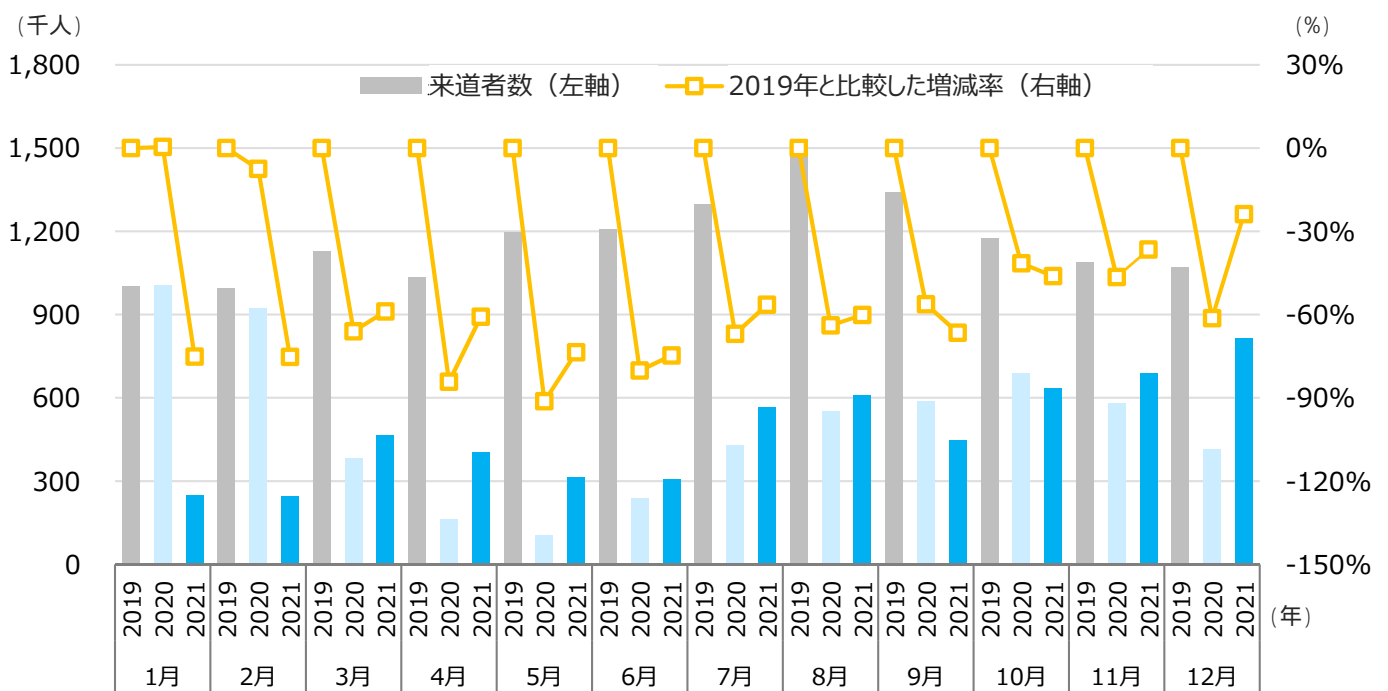
1-2. 北海道の観光客数などの推移と新型コロナウイルス感染症に伴う影響

- 北海道の観光入込客数は、東日本大震災や胆振東部地震などの一時的な影響に伴い、減少の時期があったものの、主に外国人旅行客の増加に伴い、**新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）までは堅調に増加傾向**にあった。
- 一方で、新型コロナの影響に伴い、**2020年の観光入込客延数は大幅に減少**しており、その影響は現在に至るまで継続している。
- 係る中で、ポストコロナに向けて北海道観光の復活を推進すべく、改めて従来の北海道観光における課題を見直すとともに、**ポストコロナのニーズを踏まえた北海道観光の再構築**が求められる。

図表1-5. 北海道における観光客数などの推移



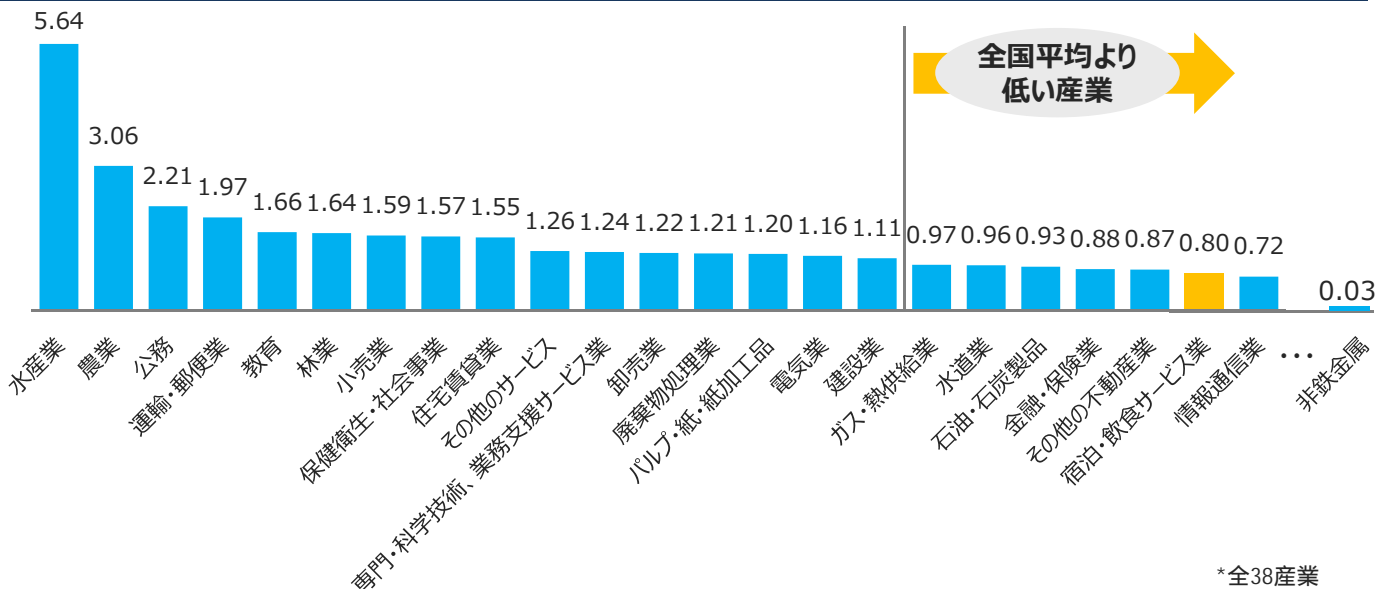
図表1-6. 新型コロナに伴う北海道の観光客数の影響



1-3. 北海道の観光業における課題（経済的観点①） ～稼ぐ力と域内調達率

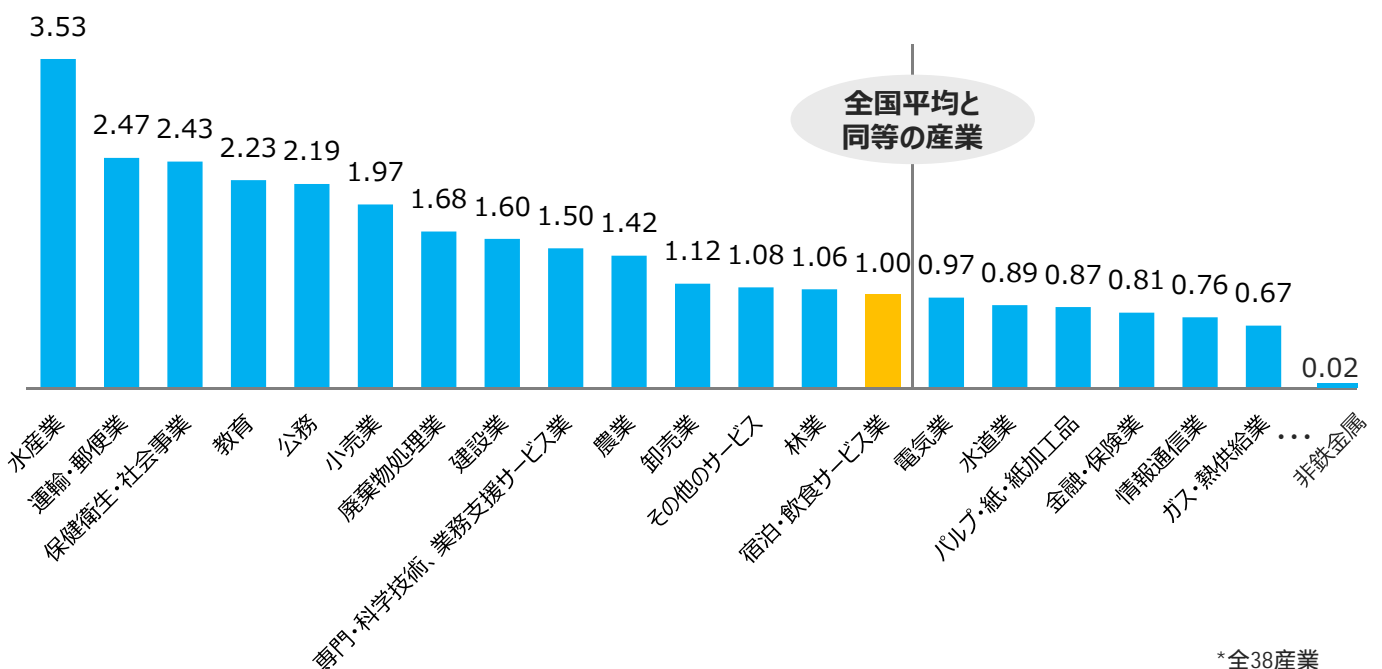
- 北海道の付加価値額※における修正特化係数について、「宿泊・飲食サービス業」は、**0.80と全国平均よりも低い数値**となっており、生産額における修正特化係数（1.14）と乖離があることが見受けられる。
※付加価値額・・・生産高（売上高）から商品仕入高、原材料費、および外注加工費を差し引いたもの
- また、北海道の雇用者所得における修正特化係数についても、「宿泊・飲食サービス業」は、**1.00と全国平均と同等の水準**にとどまっている。
- これらの結果から、北海道における観光業は生産額（＝売上）としては、一定の規模を生み出しているものの、そこからの**稼ぐ力や域内調達率といった部分に課題**があり、今後より北海道の観光業を活性化させていく上では、観光資源に如何に付加価値を付けて提供できるか、そして如何に旅行者からの支出が地域経済に波及するような仕組みを構築できるか、が重要となってくる。

図表1-7.北海道の付加価値額における修正特化係数（2015年）



出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析Ver4.1」

図表1-8.北海道の雇用者所得における修正特化係数（2015年）

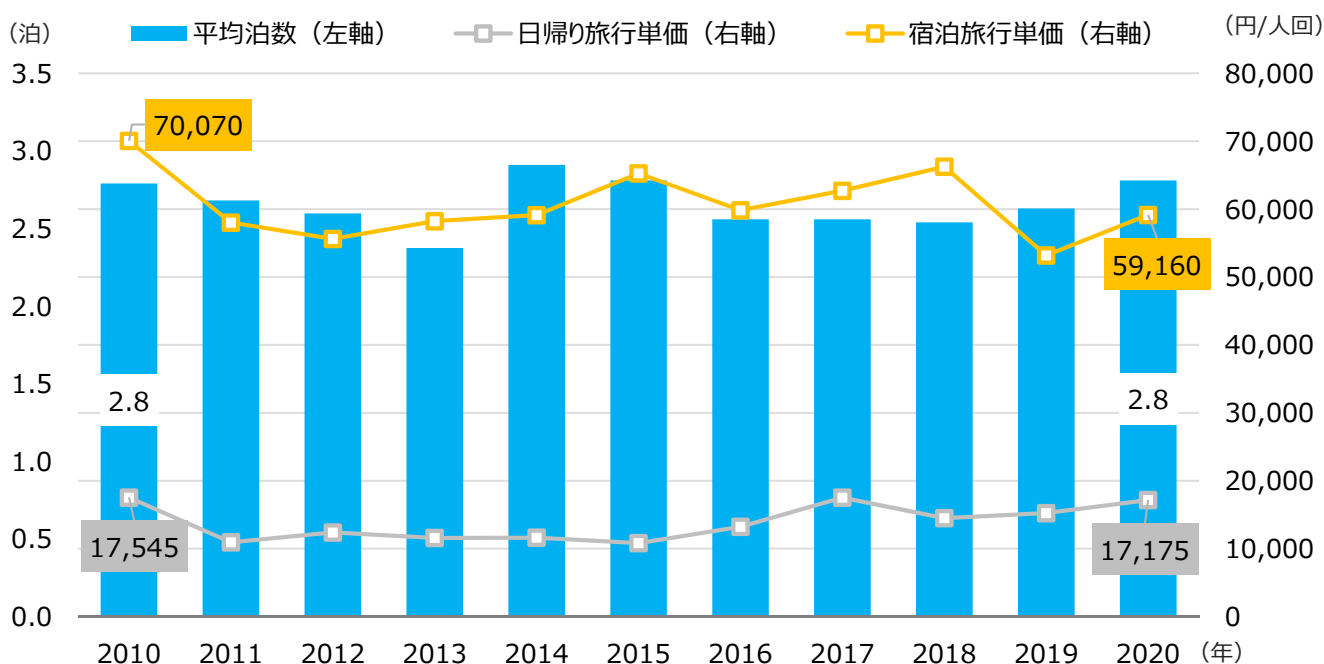


出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析Ver4.1」

1-3. 北海道の観光における課題（経済的観点②） ～消費単価の伸び悩み

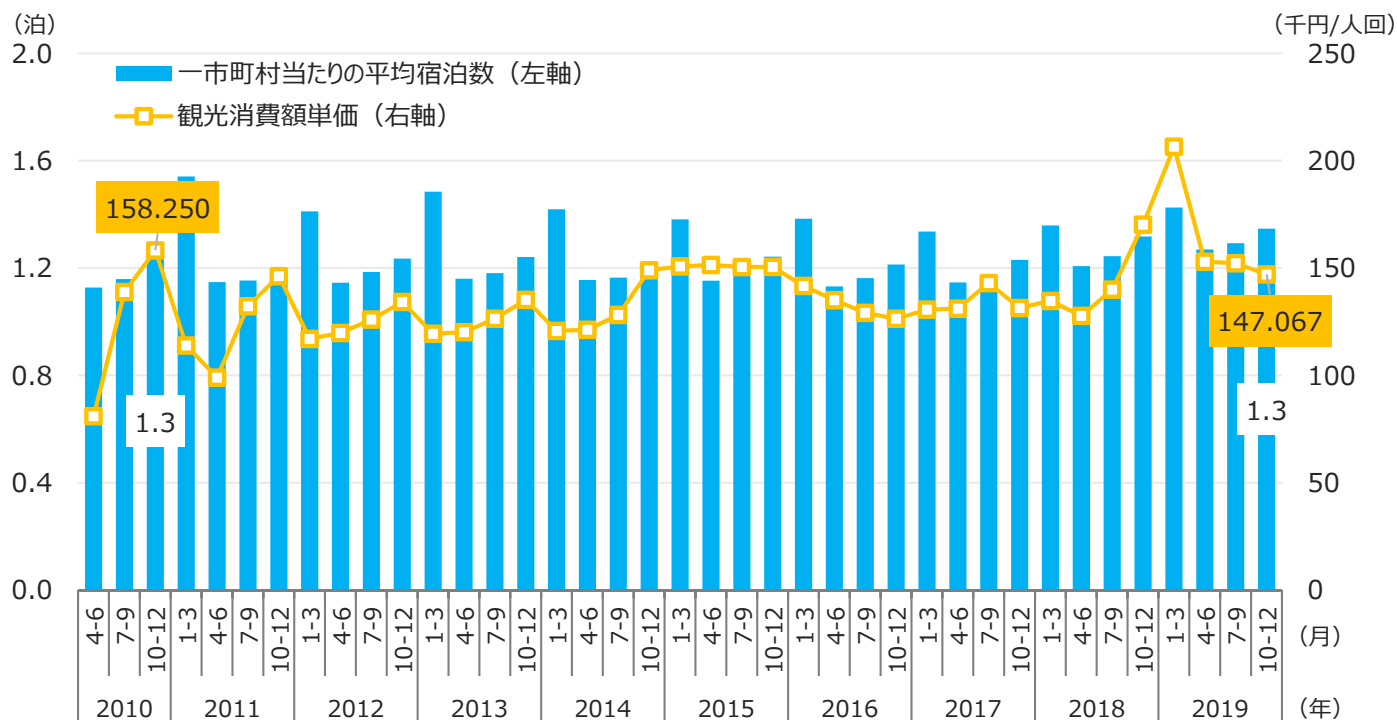
- 北海道における国内旅行者の平均泊数および旅行消費単価について、2010年と2020年を比較すると、**宿泊旅行単価は減少、平均泊数は横ばい**している。年によって若干の変動はあるものの、**中長期にわたって消費単価および平均泊数の伸び悩み**の傾向が見られる。
- 外国人旅行者においても、観光消費額単価および平均泊数は横ばい傾向にあり、**国内旅行者と同様に消費単価および平均泊数の伸び悩み**の傾向が見られる。

図表1-9.北海道における国内旅行者の旅行消費単価および平均泊数推移



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

図表1-10.北海道における外国人旅行者の観光消費額単価および一市町村あたりの平均泊数推移

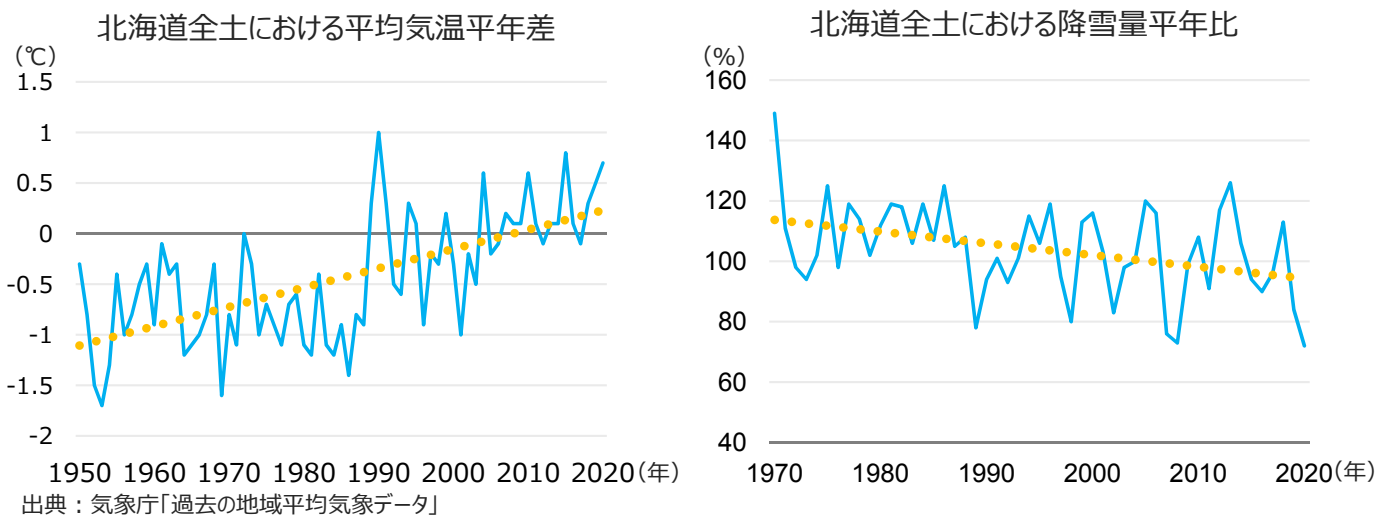


出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

1-4. 北海道の観光における課題（サステナビリティ観点①） ～観光地としての持続性

- 北海道の観光における課題を考える上では、経済的観点に加えサステナビリティ観点からも検討する必要がある。
- 地球温暖化の影響に伴い、北海道全土における平均気温は、年にばらつきはあるものの長期的に上昇傾向にあり、降雪量は減少傾向にある。
- これらの気候変動は、**パウダースノーの質の低下**や**第一次産業の生産額減少**といった影響を招く恐れがあり、観光資源を保全するためにも、気候変動問題は北海道にとって重要なテーマとなる。
- また、美瑛町では写真撮影のため観光客が畑へ無断侵入してしまう問題、小樽市では観光客による路上などへのゴミのポイ捨ての問題と、**観光によって地域産業や地域住民に弊害が生まれるケース**が見られる。
- これらの課題が長期的に続くことで、観光地としての持続性が失われる可能性があり、自然や食を主たる観光資源とする北海道にとって、**サステナビリティ観点のリスク検討は、特に重要な事項**である。

図表1-11.気候変動に伴う北海道観光への影響



気候変動に伴う北海道観光への影響

- 降雪量減少および冬期の降雨量増加に伴う**パウダースノーの質の低下**
- 秋まき小麦やジャガイモなどの農産物の収穫量・質の減少、海水温上昇などに伴うスルメイカなどの漁獲量減少といった**第一次産業への影響**



写真：北海道観光振興機構「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」

図表1-12.地域産業・地域住民への影響

美瑛町 ～畑への無断侵入～



小樽市 ～路上などへのゴミのポイ捨て～



写真：（左）丘のまちびいDMOのHP、（右）観光庁資料

1-4. 北海道の観光における課題（サステナビリティ観点②） ～社会責任への対応

- サステナビリティ観点を踏まえた事業の推進は、**国際的にも社会責任として対応が求められている**。
- すべての人が現在および将来にわたって平和と豊かさを享受できる社会を目指した世界共通の目標として、2015年に「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下SDGs）」が、17のアジェンダのもと国連で採択された。
- その中で、目標8「働きがいも経済成長も」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標14「海の豊かさを守ろう」、の3つに観光分野に関する記述があり、まさに観光業は、単に地域活性化に寄与するだけではなく、文化遺産や自然の保全に努めつつ地域の雇用や収入を生み出し、**持続可能な社会の実現に向けて貢献することが求められている**。
- SDGsと同じく国際的な社会責任として、カーボンニュートラル（以下、CN）への取組が挙げられる。気候変動問題については、以前より議論がされていたが、2018年に「温度上昇1.5℃以下に押さえるためには、2050年頃までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする必要がある」との提言が述べられた「IPCC1.5℃特別報告書」が纏められたことなどを背景に、国際的に気候変動に対する危機感が高まり、世界各国で相次いで年限付のCN達成目標の表明（2021年11月時点：154カ国）がなされている。
- 日本は2020年10月に2050年までのCN実現を表明しており、北海道においても2050年までにCNを目指す「**ゼロカーボン北海道**」が**2020年3月に表明**された。係る中で、**CNの実現は観光地・観光事業者においても当然に求められる事項**であり、CN実現に向けた戦略・対応が求められている。

図表1-13. 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）



出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて日本が果たす役割」

図表1-14. 年限付のカーボンニュートラルを表明した国・地域

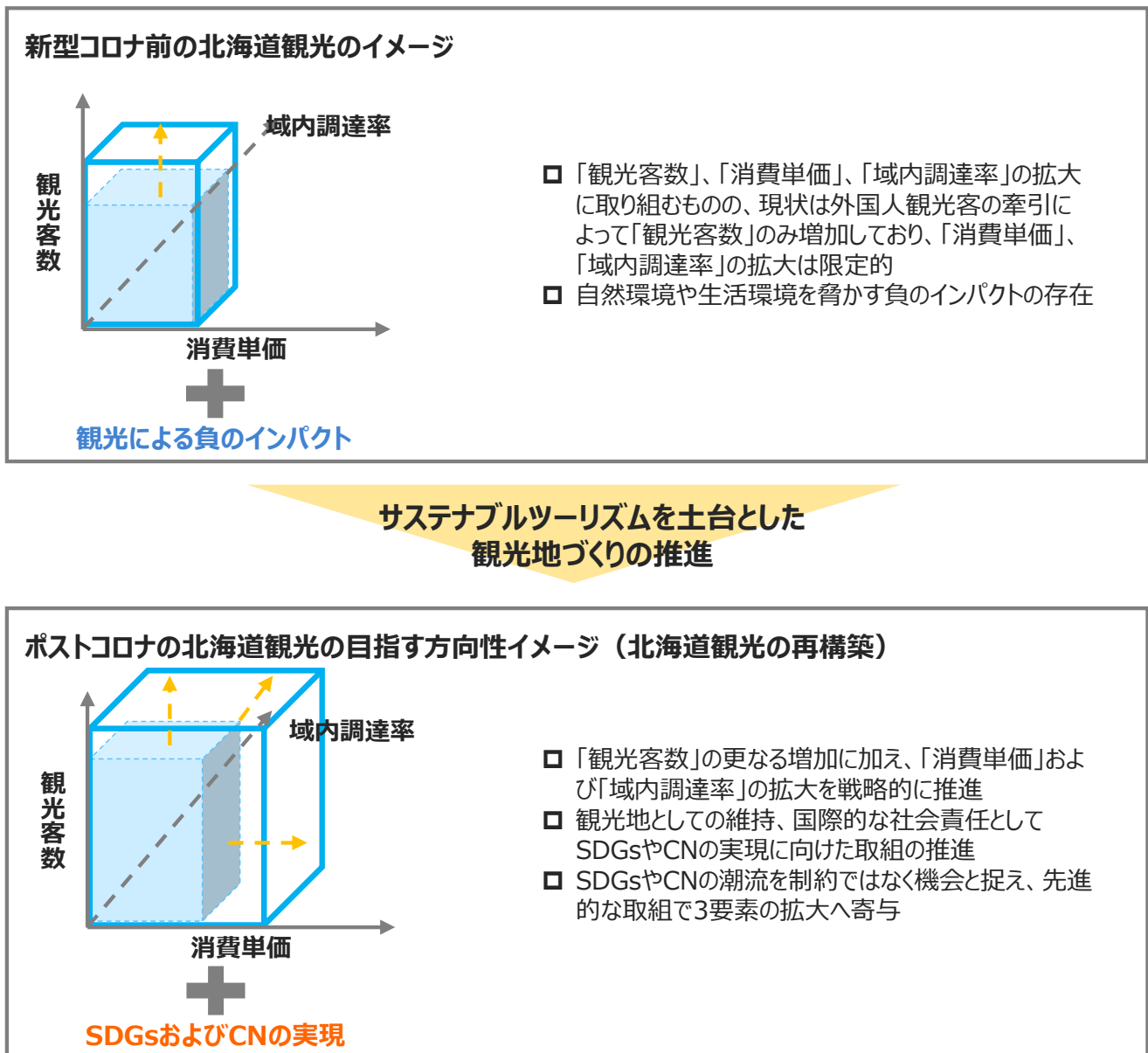


出典：経済産業省「COP26の成果と今後の動向」

1 - 5. ポストコロナを見据えた北海道観光の再構築

- 新型コロナの影響が長期間継続している中で、北海道の観光業は、その影響を最小限に留める対策が求められている一方、ポストコロナを見据え、**北海道観光の再構築にも取り組む必要**がある。
- 観光業の地域経済への波及効果は、主に「観光客数」、「消費単価」、「域内調達率」の3要素により決定される中で、新型コロナ前は、主に外国人観光客の増加が寄与したことによって「観光客数」は増加したものの、「消費単価」と「域内調達率」の拡大は限定的であった。
- 係る中で、北海道観光の再構築に向けて、より強固な観光業の経済基盤を築くべく、「観光客数」の更なる増加のみならず、「消費単価」、「域内調達率」の**拡大にも戦略的に取り組む必要**がある。
- 加えて、観光地・資源を維持し、国際的な社会責任を果たしていくために求められる**SDGsやCNの実現に向けた取組**についても、それらの**潮流を制約ではなく機会と捉え**、上述の3つの要素の拡大に繋げていくことが重要である。
- 以上を踏まえると、ポストコロナにおける北海道観光のあり方として、**サステナブルツーリズム（以下、ST）を土台とした観光地づくりの推進**が考えられる。

図表1-15.北海道観光の再構築



出典：DBJ作成

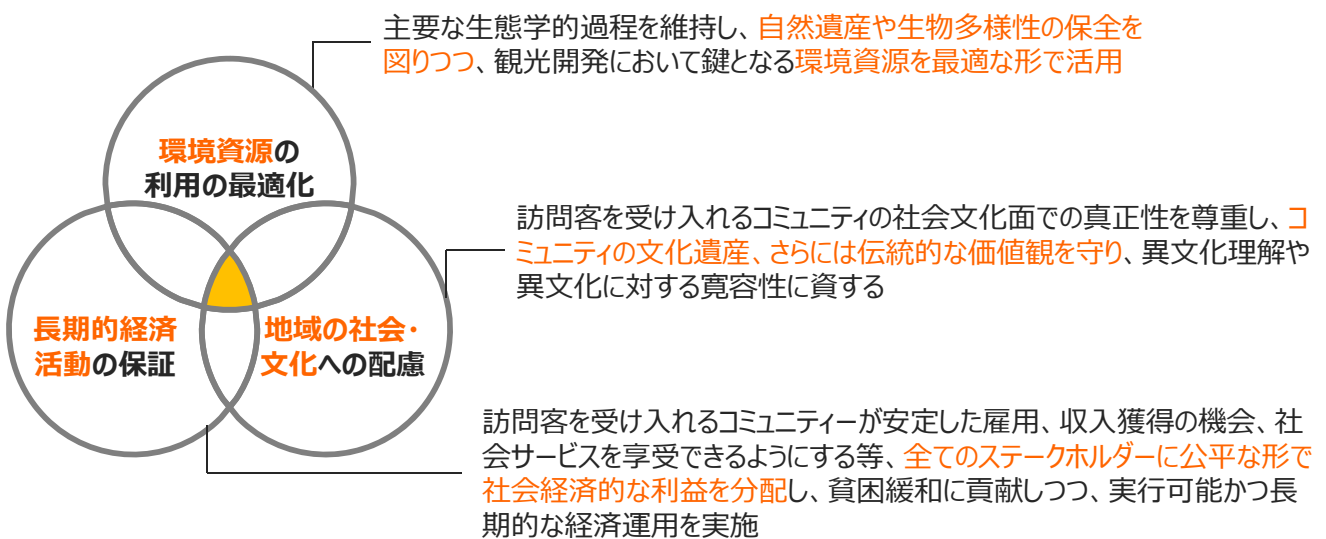
第2章

サステナブルツーリズムとは

2-1. サステナブルツーリズムとは ～定義および他旅行形態との関係性

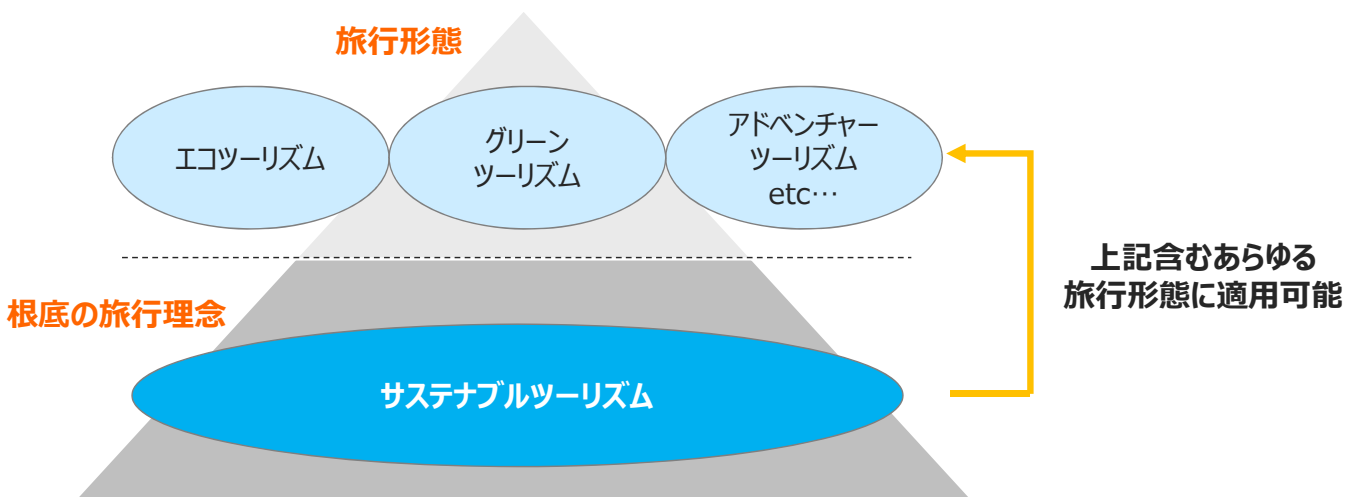
- STは、国連世界観光機関（UNWTO）によると、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の**環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光**」と定義されており、日本では持続可能な観光と翻訳されている。
- STは、自然遺産や生物多様性の保全といった「環境面」が注目される傾向にあるが、「環境面」のみならず、地域コミュニティの文化遺産や伝統的な価値観への配慮といった「社会文化面」、地域コミュニティの安定した雇用や収益獲得の機会の創出といった「経済面」の側面も持ち合わせており、これらの**3つの側面がそれぞれに持続的であることが必要**がある。
- STを実現するためには、ディステーション側が3つの側面を踏まえたサステナブルな観光地域を形成し、観光客がSTを享受できる環境を整備する必要がある。
- STと似たような用語として、「エコツーリズム」、「グリーンツーリズム」、「アドベンチャーツーリズム」などの旅行形態が挙げられる。ST含め、これらの観光用語は、多方面で様々な文脈で使われているため、一概にSTとの関係性を表すことは困難ではあるが、本レポートにおいては、**STは旅行における根底的な理念と位置づけ**、旅行形態とは一線を画すものとする。そのため、**STはあらゆる旅行形態に適用することも可能**であり、どの観光地においても守られるべき旅行理念であろう。

図表2-1. サステナブルツーリズムの定義



出典：国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所HP「持続可能な観光の定義」より引用

図表2-2. サステナブルツーリズムと他旅行形態との関係性



出典：DBJ作成

2-1. サステナブルツーリズムとは ～変遷、GSTCの概要



- STは、1980年代にマストツーリズムの普及に伴い観光地域の環境や自然が損なわれていることに対する問題意識から、1988年にUNWTOによって定義づけられたことが始まりであり、以降、UNWTOを中心にSTの普及を図るべく、推進のための土台整備が行われてきた。
- STの普及が進む一方で、STに関連した宿泊施設やツアーオペレーターに対する認証制度、エコラベルが乱立し、信頼できる評価基準が曖昧になったことを受け、2007年には、UNWTO中心に**持続可能な観光の国際基準を作るための国際的な非営利団体である世界持続可能観光協議会（GSTC）が発足**された。
- GSTCによって、2008年には観光事業者（宿泊事業者やツアーオペレーター）向けのGSTC-I、2013年には観光地向けのGSTC-Dの基準が策定された。
- なお、上記のGSTC基準を満たす認証制度を持つ機関をGSTC認証機関といい、観光事業者や観光地域は、GSTC認証機関の認証を取得することで、GSTC基準への準拠を明示できる。

図表2-3. サステナブルツーリズムの変遷

年号	変遷
1988年	UNWTOが「サステナブル・ツーリズム」を定義（2017年に改訂）
1993年	UNWTOが「ツーリズムの持続的マネジメントのための指標」を提唱
2004年	UNWTOが「観光地のための持続可能な開発指標・ガイドブック」を発表
2007年	世界持続可能観光協議会（Global Sustainable Tourism Council、GSTC）の発足
2008年	GSTCが観光事業者向けの指標「GSTC-I：Global Sustainable Tourism Criteria for Industry」を策定
2013年	GSTCが観光地向けの指標「GSTC-D：Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations」を策定
2017年	国連が2017年を「開発のための持続可能な観光の国際年」と定め、STの普及を推進

出典：観光庁「第1回 持続可能な観光指標に関する検討会」の配布資料を参考にDBJ作成

図表2-4. GSTC基準の概要

	GSTC-I	GSTC-D	
適用対象	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊事業者 ツアーオペレーター、など 	<ul style="list-style-type: none"> 観光地に幅広く適用 	認定機関（Accreditation Bodies）  GSTC基準に準拠している認証機関を認定
基準の構造	<ul style="list-style-type: none"> 4つのセクション（計26の項目で構成） 	<ul style="list-style-type: none"> 4つのセクション（計38の項目で構成） 	認証機関（Certification Bodies）  認証機関の基準に準拠している観光事業者（ホテル・ツアーオペレーター）や観光地を認定
GSTC認証機関	<ul style="list-style-type: none"> Bureau Veritas Control Union United Certification Systems Limited Vireo Srl 	<ul style="list-style-type: none"> EarthCheck Green Destinations Vireo Srl 	観光事業者（ホテル・ツアーオペレーター）や観光地

出典：GSTCのHP掲載情報をもとにDBJ作成

2-1. サステナブルツーリズムとは ～国際基準GSTC-D、GSTC-Iの概要

- GSTC-DおよびGSTC-I内で示されている項目は図表2-5、2-6の通りであり、STの推進主体にとって、これらの項目は**国際的なSTの推進度合を測る基準でもあり、取り組むべき事項となる。**
- GSTC-DおよびGSTC-Iともに大枠はマネジメント面、経済面、社会文化面、環境面の4つのセクションで構成されており、多岐にわたる項目への準拠が必要となる。
- これらを遂行するには、自治体やDMO、観光事業者の連携のみでは難しく、**地元事業者や地域住民などとの連携は不可欠**であり、地域全体がSTを推進する共通認識を持った上で、進めて行く必要がある。

図表2-5. GSTC-D (version2.0) 概要

セクションA:持続可能なマネジメント (11項目)

地域マネジメントの責任	地域マネジメント戦略と実行計画	モニタリングと成果の公表
事業者との協働と持続可能性の基準	住民参加とフィードバック	来訪者の参加とフィードバック
プロモーションと情報	来訪者数と活動の管理	計画に関する規制と開発管理
気候変動への適応	危機管理	

セクションB:社会経済のサステナビリティ (8項目)

観光の経済効果の計測	ディーセント・ワークと雇用機会	地域事業者の支援と公正な取引
コミュニティへの支援	搾取や差別の防止	財産権と使用者権利
安全と治安	アクセシビリティ	

セクションC:文化サステナビリティ (7項目)

文化資産の保護	工芸品	無形遺産
地域住民の慣例的なアクセス	知的財産	文化的な場所における来訪者の管理
来訪地の解説		

セクションD:環境のサステナビリティ (12項目)

配慮が必要な自然環境への保護	自然的な場所における来訪者の管理	野生生物との関わり
種の搾取と動物福祉	省エネルギー	水資源の管理
水質	廃水	廃棄物
GHGの排出と気候変動の緩和	環境への負荷が少ない交通	光害と騒音

出典：GSTC「GSTC-Destination-Criteria-v2.0日本語訳版」より引用

図表2-6. GSTC-I (version3.0) 概要

セクションA:効果的で持続可能な経営管理の明示 (10項目)

持続可能な経営管理	法の順守	報告と伝達
従業員の参画	顧客の体験	正確な広告宣伝
建築物及びインフラ整備	土地・水の権利及び所有権	情報及び解説
地域への参画		

セクションB:地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化 (9項目)

地域支援	地域雇用	地元での購入
地元事業者	搾取及びハラスメント	機会均等
働きがいある人間らしい仕事	地域サービス	地域住民の生活

セクションC:文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化 (4項目)

文化間の相互関係	文化遺産の保護	地域文化や遺産の提示
考古学的な工芸品		

セクションD:環境メリットの最大化、環境負荷の最小化 (3項目)

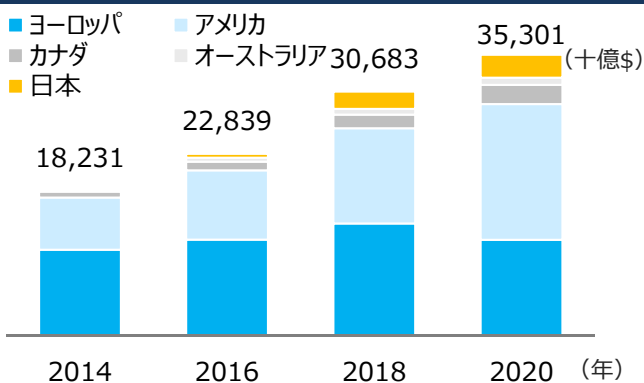
資源の保全	汚染の削減	生物多様性、生態系、景観の保全
-------	-------	-----------------

出典：GSTC「GSTC-Industry-Criteria-v3.0日本語訳版」より引用

2-2. サステナブルツーリズムが着目される背景

- STが着目される背景として、**世界的にSDGsやCNの対応が求められている**ことが挙げられる。STには、当然ながらSDGsの考え方や環境配慮の視点が含まれているため、これらの動きの高まりが、今後のST普及要因となることが予想される。
- SDGsの観点では、**日本を含む主要5カ国・地域のESG投資は年々拡大**しており、事業者にとってSDGsの取組は切り離せない事項となっている。また、Googleトレンドによる「持続可能な開発目標」をトピックとした検索インタレストは、**世界・日本ともに増加傾向にあり、かつ新型コロナ蔓延後は加速傾向**にある。
- CNに関しても、2021年11月に開かれた国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）にて、「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」が発表され、観光産業におけるCO2排出量を2050年までに実質ゼロを達成することが掲げられるなど、**観光産業でもCNの動きは拡大**している。
- 加えて、**サステナブルな取組の可視化の動き**も事業者側で進みつつあり、この動きは旅行者のサステナブルな意識醸成に繋がるだけでなく、事業者側にとってもサステナブルな取組を実施するきっかけとなり得る。

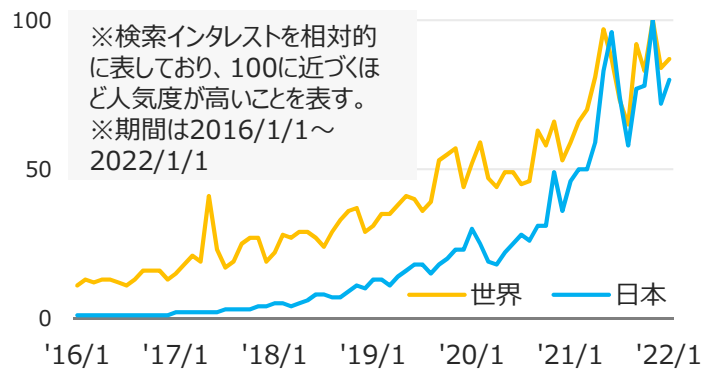
図表2-7. 主要5カ国のESG投資資産額推移



出典（図表2-7）：GSIA「2016 Global Sustainable Investment Review」、「2020 Global Sustainable Investment Review」をもとにDBJ作成

出典（図表2-8）：GoogleトレンドをもとにDBJ作成

図表2-8. 「持続可能な開発目標」の検索インタレスト



図表2-9. 「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」

宣言概要	<ul style="list-style-type: none"> 観光分野における気候変動対策を加速し、今後10年間（2030年）で観光部門におけるCO2排出量を半減させ、2050年までに実質排出ゼロ達成を目指すもの UNWTO、フランス政府、スペイン政府で取組を主導
署名数 (2021/11/4時点)	<ul style="list-style-type: none"> 全世界300団体程度 日本からは3団体が署名（北海道ニセコ町、（一社）JARTA、春陽荘）
署名者の要件	<ul style="list-style-type: none"> 全ての観光セクターに関連する機関・団体・企業 ①デスティネーション：国、都道府県、市町村、DMO ②ビジネス署名者：ツアーオペレーター、旅行代理店、航空会社等 ③サポート団体：NGO、その他観光機関、学術機関

出典：国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所ニュースリリース「グラスゴー宣言が発表されました（2021年11月4日）」をもとにDBJ作成

図表2-10. サステナブルな取組の可視化の動き

事業主体	対象	取組概要
Booking.com	旅行者	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな取組を行う宿泊施設に対し、「サステナブル・トラベル」バッジを付与 サステナブルな宿泊施設の検索を容易にするため、「サステナブル・トラベル」の絞り込み検索機能を導入
米グーグル	グーグル利用者	<ul style="list-style-type: none"> 「グーグルマップ」にて、環境負荷が低い経路を優先的に表示すると発表（2021年10月6日～米国で開始、2022年から欧州や他の地域へ展開予定） 「グーグルマップ」での自動車の経路検索にて、CO2排出量が少ない「エコフレンドリールート」を優先表示

出典：各種報道資料をもとにDBJ作成

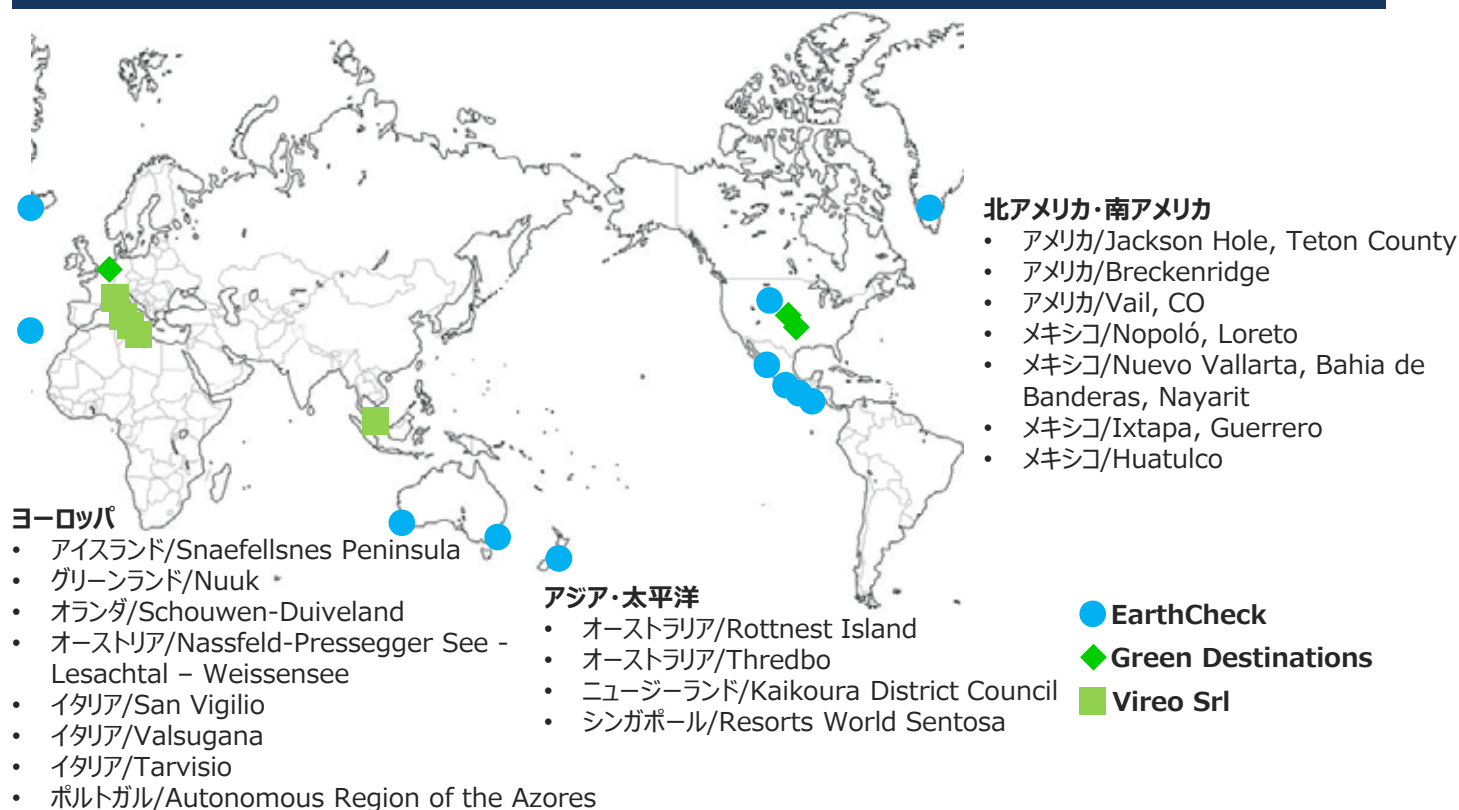
第3章

サステナブルツーリズムの現状と今後の展望

3-1. 受入地域側の取組状況 ～各国の取組状況

- GSTC認証機関で、サステナブルな観光地として認定されている地域は、ヨーロッパで8地域、北アメリカ・南アメリカで7地域、アジア・太平洋で4地域と特に欧米豪地域で認定の取得が進んでいる。GSTC認証の取得に関わらず、サステナブルな観光地づくりを推進している観光地はその他にもあるため、一概には断定できないものの、STの国際的な枠組の中においては、**アジア地域よりも欧米豪地域の方が取組が進んでいる**ことが伺える。
- 国際的な市場調査会社Euromonitor International社が99カ国を対象に分析された「持続可能な観光を推進する国」ランキングでは、**ヨーロッパ諸国が上位を独占**する形となった。なお、日本はアジア地域ではラオスに次いで2位だが、全体では53位であった。

図表3-1.GSTC認証機関によって持続可能な観光地として認定されている地域



出典：GSTCのHP「Certified Sustainable Destinations」（2022年2月28日時点）をもとにDBJ作成

図表3-2.「持続可能な観光を推進する国」ランキング

1	スウェーデン	11	スイス	21	ポーランド	51	ラオス
2	フィンランド	12	リトアニア	22	ボリビア	：	
3	オーストリア	13	クロアチア	23	ニュージーランド	53	日本
4	エストニア	14	チェコ	24	カナダ	：	
5	ノルウェー	15	アイルランド	25	スペイン	55	台湾
6	スロバキア	16	ドイツ	：		56	中国
7	アイスランド	17	ベルギー	35	アメリカ	：	
8	ラトビア	18	デンマーク	：		76	タイ
9	フランス	19	オランダ	40	イギリス	77	香港
10	スロベニア	20	ポルトガル	：		78	韓国

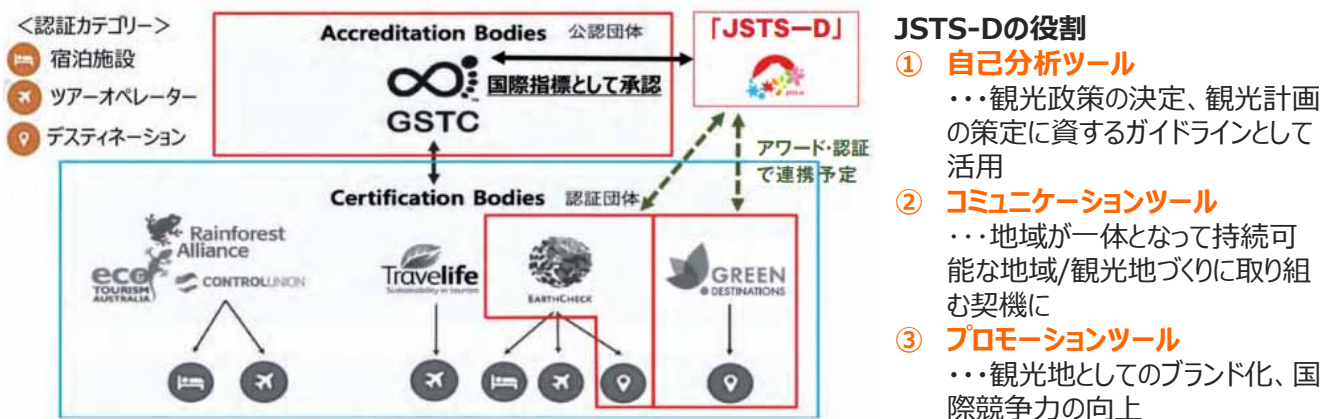
出典：Euromonitor International「Top Countries for Sustainable Tourism」をもとにDBJ作成

3-1. 受入地域側の取組状況 ～日本の取組状況

- 日本では、2018年には観光庁にて「持続可能な観光推進本部」を設置し、2020年にはGSTCが開発した観光指標GSTC-Dを日本の風土や現状に適した内容にカスタマイズした「**日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)**」を策定するなど、観光庁を中心にSTの推進を図っている。
- JSTS-Dの主な役割として、①観光地としての強み・弱みを把握する**自己分析ツール**、②地域のステークホルダーと今後の地域づくりや観光の取組についての意見交換などを図る**コミュニケーションツール**、③JSTS-Dに基づく取組を行っている地域にロゴマークを付与することにより箔をつける**プロモーションツール**、の3つが挙げられる。
- 観光庁では持続可能な観光地経営のモデルを形成し、その取組の全国展開を図るべく、2020年度よりモデル事業を開始している。なお、北海道からは**2020年度にニセコ町**、**2021年度に小樽市**が選出された。

図表3-3.観光庁を中心とした日本の取組状況とJSTS-D 概要

年号	日本の取組状況
2018年	観光庁が「持続可能な観光推進本部」を設置
2019年	観光庁が報告書「持続可能な観光先進国に向けて」を取りまとめ
2020年	観光庁が「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」を策定



出典：観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」より

図表3-4.観光庁による持続可能な観光推進モデル事業・概要

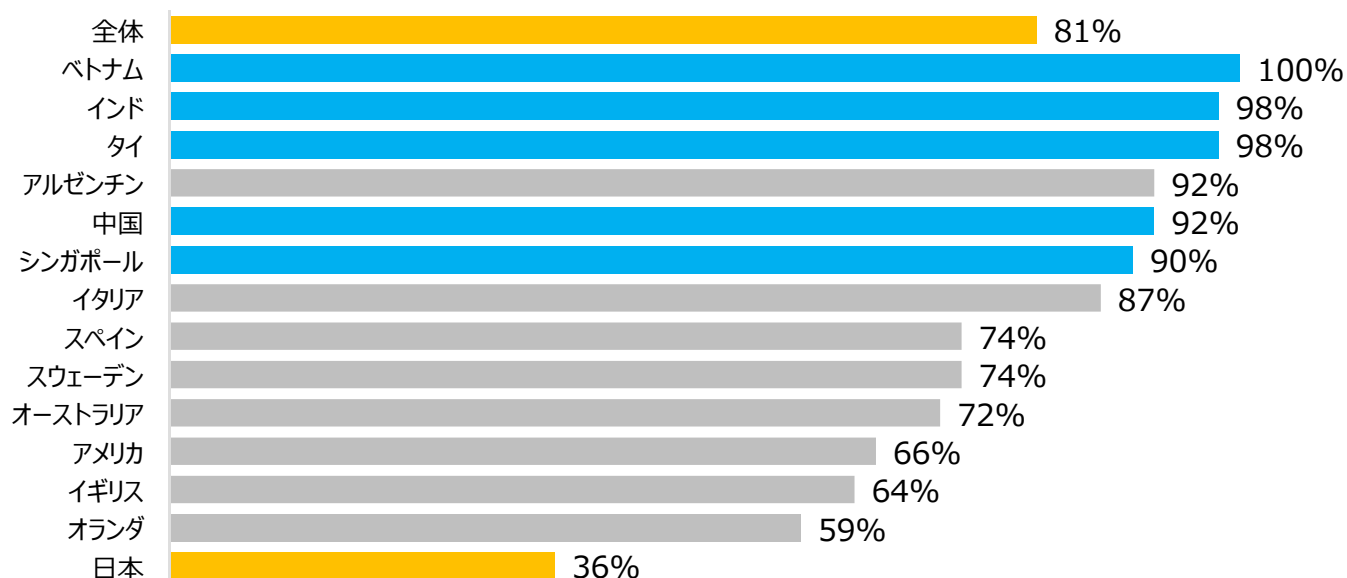
年度	モデル地区（主体組織）
2020年度	5地区 ニセコ町 、三浦半島観光連絡協議会、白川村、京都市、沖縄県
2021年度	15地区 小樽市 、普代村、東松島市・インアウトバウンド仙台・松島、那須塩原市、(一財)箱根町観光協会、(一財)佐渡観光交流機構、ななお・なかのとDMO、長良川地域、(一社)知多半島観光事業協会・南知多町、小豆島町、(一社)キタ・マネジメント、大洲市、阿蘇市、(一社)らぞLABO、大島郡与論町、(一社)あまみ大島観光物産連盟

出典：観光庁HP「持続可能な観光」の取組より

3-2. 旅行者側のサステナブルツーリズムに対する志向性 ～各国旅行者の現状

- ・ ブッキング・ドットコムが30カ国29,000名以上にわたる旅行者を対象に実施した「サステナブル・トラベル」に関する調査結果によると、「今年はサステナブルな宿泊施設に滞在したいか」という設問に対し、サステナブルの解釈が各人に委ねられるため留意は必要であるものの、**全体の81%がサステナブルな宿泊施設での滞在を希望**すると回答し、旅行者のSTに関する志向性の高まりが伺える。
- ・ 国別で見ると**アジア諸国の方が欧米諸国に比べ志向性が高い**結果となった一方、**日本は最も低い**結果となり、日本人旅行者にはSTの概念や関心がまだ普及していないことが予想される。
- ・ なお、世界経済フォーラム（WEF）が実施したSDGsの認知度調査においても、アジア諸国の方が欧米諸国よりもSDGsの意識が高いとの結果が出ている。また、日本は世界に比べSDGsの意識が低いことが示されており、**日常的なサステナブルの意識が旅行の際にも反映**されることが考えられる。

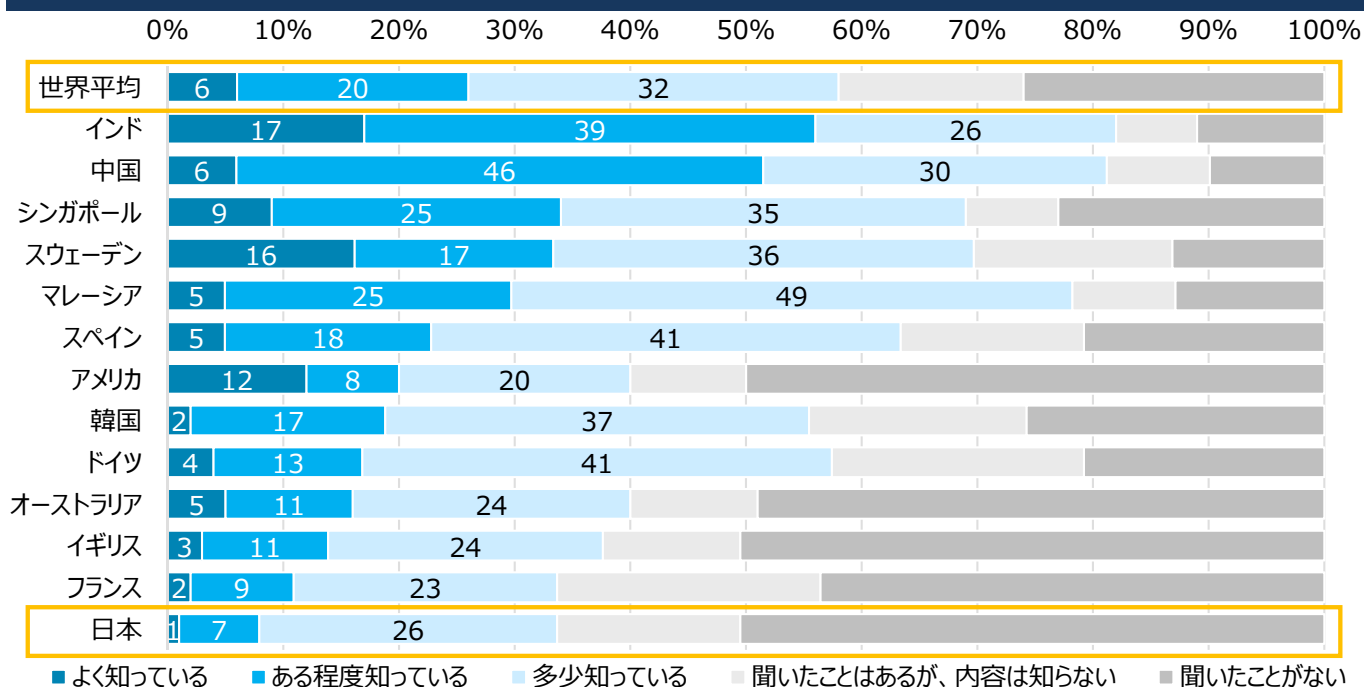
図表3-5. サステナブルな宿泊施設に泊まる意向のある各国旅行者の割合



30の国と地域の29,349人の回答者。2021年3月にオンラインで実施。

出典：ブッキング・ドットコム「サステナブルトラベルレポート2021」の各国版プレスリリースをもとにDBJ作成

図表3-6. 各国成人におけるSDGsの認知度

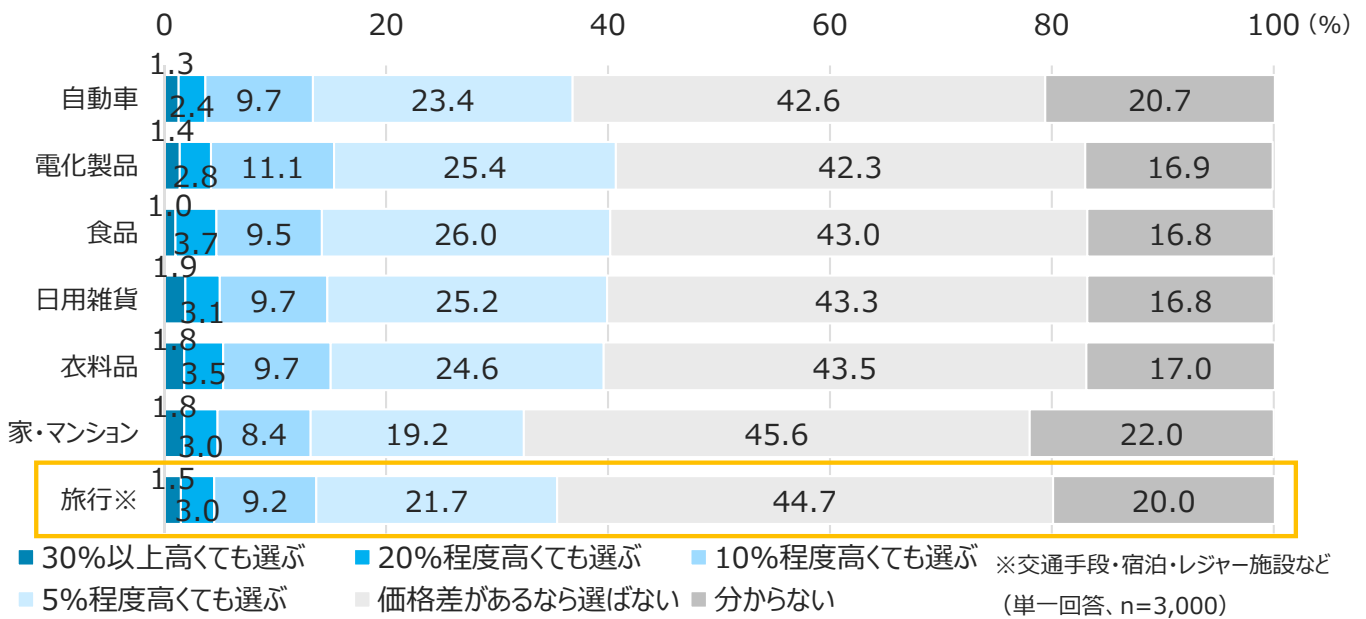


出典：WEF「Global Survey Shows 74% Are Aware of the Sustainable Development Goals」

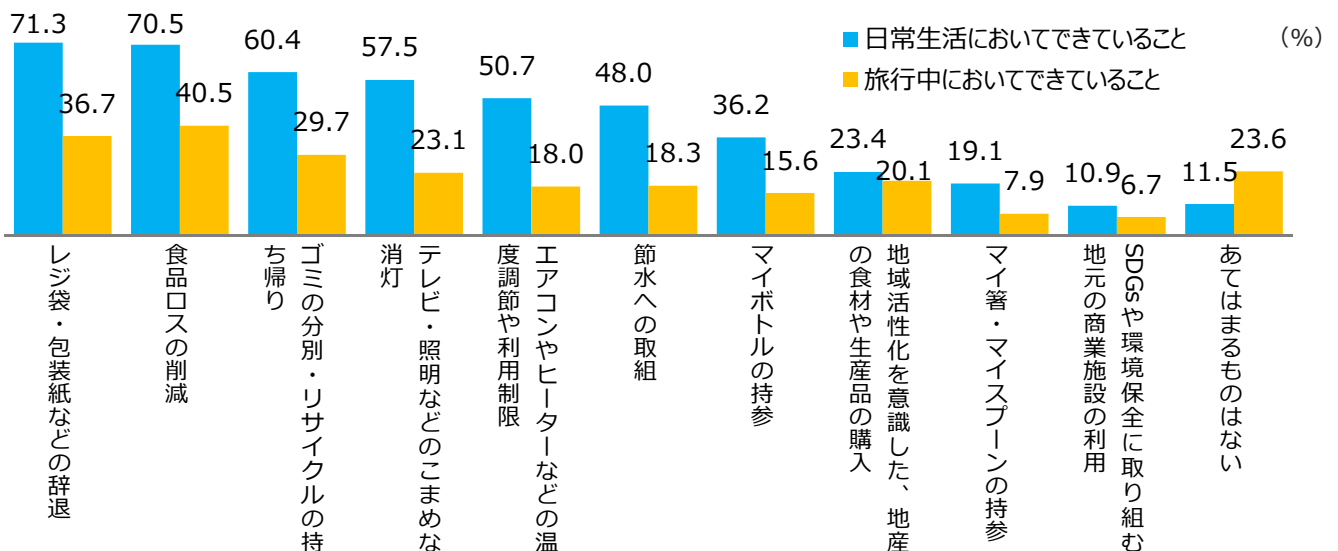
3-2. 旅行者側のサステナブルツーリズムに対する志向性 ～日本人旅行者の現状

- (株)JTBC総合研究所が公表した「SDGsに対する生活者の意識と旅行についての調査(2022)」によると、日本人旅行者においては、その他調査同様にSDGs意識の高い旅行者は少数派であることが伺える。
- SDGsの取組を重視した商品やサービスの価格について、「旅行」項目では約35%が価格が高くても選ぶと回答している一方、**約45%が価格差があるなら選ばないと回答**している。
- また、SDGsや環境保全に対する実践について、**日常生活では実践している事項であっても、旅行中は実践しない傾向**がある。
- これらの結果の背景として、日本人旅行者の場合、旅行=余暇の意識が高いことから、**旅行中はSDGsに関連する実践の優先順位が低くなる**ことが予想される。
- 今後、中長期的にはこれらの意識が世界の観光潮流の変化とともに改善されることが見込まれるものの、日本人旅行者にサステナブルな取組を実践してもらうためには、個人が意識せずとも自動的にサステナブルな取組が実践されている仕組づくりを行い、**制約をできる限り感じさせず(満足度を低下させず)、反対に魅力的な付加価値を提供するような(満足度を向上させるような)取組推進**を、観光地側としても行う必要がある。

図表3-7.SDGsの取組を重視した商品やサービスの価格についての意識(日本人旅行者)



図表3-8.日常生活と旅行中におけるSDGsや環境保全に対する実践内容(日本人旅行者)



出典：(株)JTBC総合研究所「SDGsに対する生活者の意識と旅行についての調査(2022) その2」

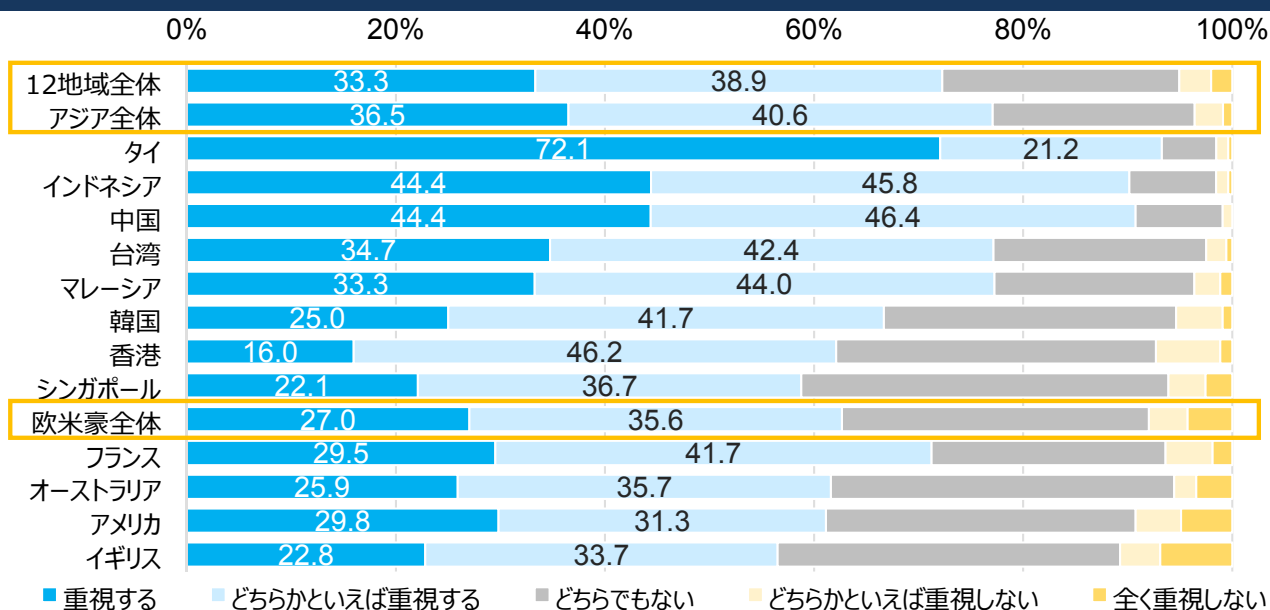
3-3. 外国人旅行者におけるサステナブルツーリズムに対する志向性分析①

- 「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（第3回新型コロナ影響度 特別調査）」（以下、インバウンドレポート）内のSTに関連する設問項目である「海外旅行にてサステナブルな取組を重視するか」との設問に関して、**全体で72.2%もの外国人旅行者が重視する意向**を示しており、地域別に見ると、特に**アジア諸国がより高い意向を示す結果**となった。
- 年代別×収入別でみると**若年層であるほどかつ収入が高いほどサステナブルな取組を重視**する度合いが高まる傾向にあり、欧米豪諸国においても、20代かつ高収入者層であれば、アジア諸国と同水準となる。
- また、**東南アジア諸国の20代および30代は、8割を超える水準でサステナブルな取組を重視**しており、STへの高い志向性が見受けられる。

「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」概要

- ◆実施期間：2021年10月5日～10月19日
 - ◆調査対象地域：東アジア諸国（韓国、中国、台湾、香港）、東南アジア諸国（タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア）、欧米豪諸国（アメリカ、オーストラリア、イギリス、フランス）
 - ◆有効回答者数：上記各地域に居住する住民（20歳～59歳の海外旅行経験者）合計6,294人
- 《留意事項》
- ・収入者層の区分は、国・地域の回答者数を世帯年収順に三分の一ずつ区分している。

図表3-9. 海外旅行の訪問先や宿泊施設を検討する際に、サステナブルな取組を行っていることを重視するか



図表3-10. 上記質問に対する「重視する」、「どちらかといえば重視する」との地域別回答割合（年代×収入別）

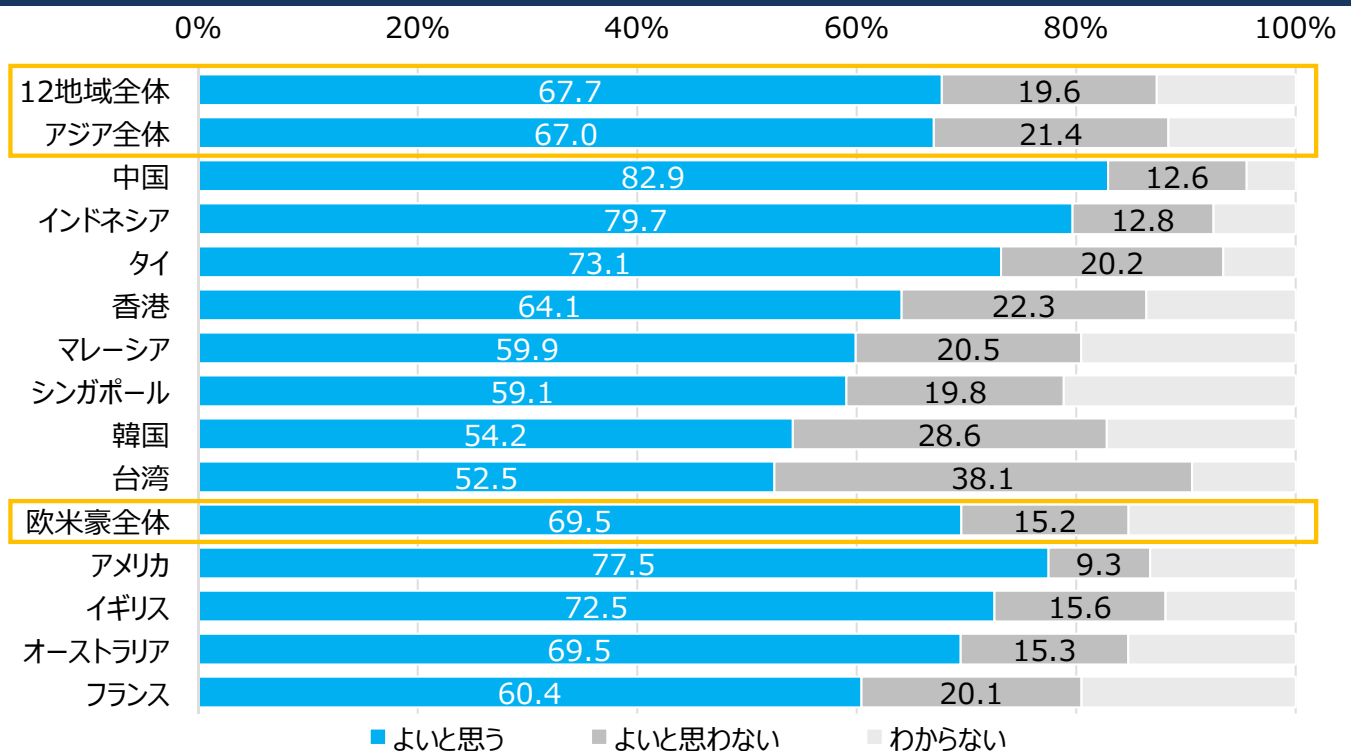
地域	全体 (%)			東アジア (%)			収入者層
	20代	30代	40代	20代	30代	40代	
東南アジア	87.4	82.5	86.6	71.1	75.4	73.9	低収入者層
	83.3	84.6	81.8	77.5	76.7	76.1	中収入者層
	79.5	76.0	82.1	76.8	81.6	74.1	高収入者層
欧米豪	61.4	73.9	76.0	62.0	70.1	75.8	低収入者層
	61.4	73.9	76.0	62.0	70.1	75.8	中収入者層
	61.4	73.9	76.0	62.0	70.1	75.8	高収入者層

出典：「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（第3回新型コロナ影響度 特別調査）」のアンケート結果をもとにDBJ作成

3-3. 外国人旅行者におけるサステナブルツーリズムに対する志向性分析②

- 前頁の「海外旅行にてサステナブルな取組を重視するか」との設問に対して、「重視する」若しくは「どちらかといえば重視する」と回答した人を対象とした「サステナブルな取組を行っている宿泊施設に泊まる場合、通常より予算をあげてもよいと思うか」との設問では、**全体で67.7%もの外国人旅行者が「よいと思う」と回答**する結果となった。地域別に見ると、**欧米豪諸国の方がアジア諸国に比べ、予算増加を許容**する意向の割合が若干高い。
- 年代別×収入別で見ると、前項の設問同様、**若年層であるほどかつ収入が高いほど予算増加を許容**する意向が高い傾向にあり、**欧米豪諸国の20代・30代かつ高収入層が最も高い**結果となった。

図表3-11. サステナブルな取組を行っている宿泊施設に泊まる場合、通常より予算を増やしてもよいと思うか



図表3-12. 上記設問に対する「よいと思う」との地域別回答割合（年齢×収入別）

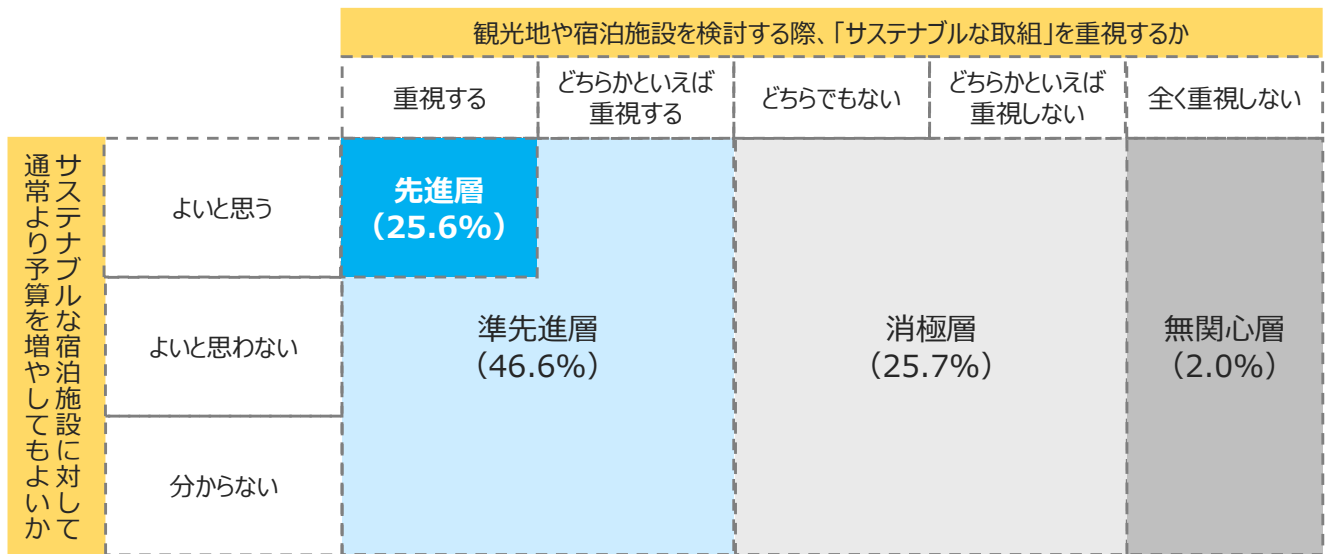
地域	年齢	収入層	割合 (%)	
全体	20代	低収入者層	68.0	
		中収入者層	70.4	
		高収入者層	79.4	
	30代	低収入者層	62.9	
		中収入者層	71.7	
		高収入者層	78.0	
	40代	低収入者層	62.0	
		高収入者層	71.9	
	50代	低収入者層	48.4	
	50代	高収入者層	66.4	
	東アジア	20代	低収入者層	65.1
			中収入者層	67.3
高収入者層			77.5	
30代		低収入者層	59.3	
		中収入者層	66.9	
		高収入者層	73.7	
40代		低収入者層	59.5	
		高収入者層	70.0	
50代		低収入者層	45.9	
50代		高収入者層	68.7	
東南アジア		20代	低収入者層	70.3
			中収入者層	72.3
	高収入者層		78.6	
	30代	低収入者層	66.9	
		中収入者層	70.5	
		高収入者層	77.0	
	40代	低収入者層	64.9	
		高収入者層	74.6	
	50代	低収入者層	51.2	
	50代	高収入者層	63.2	
	欧米豪	20代	低収入者層	67.1
			中収入者層	70.7
高収入者層			82.1	
30代		低収入者層	75.0	
		中収入者層	78.1	
		高収入者層	83.9	
40代		低収入者層	61.1	
		高収入者層	70.1	
50代		低収入者層	53.6	
50代		高収入者層	68.1	

出典：「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（第3回新型コロナ影響度 特別調査）」のアンケート結果をもとにDBJ作成

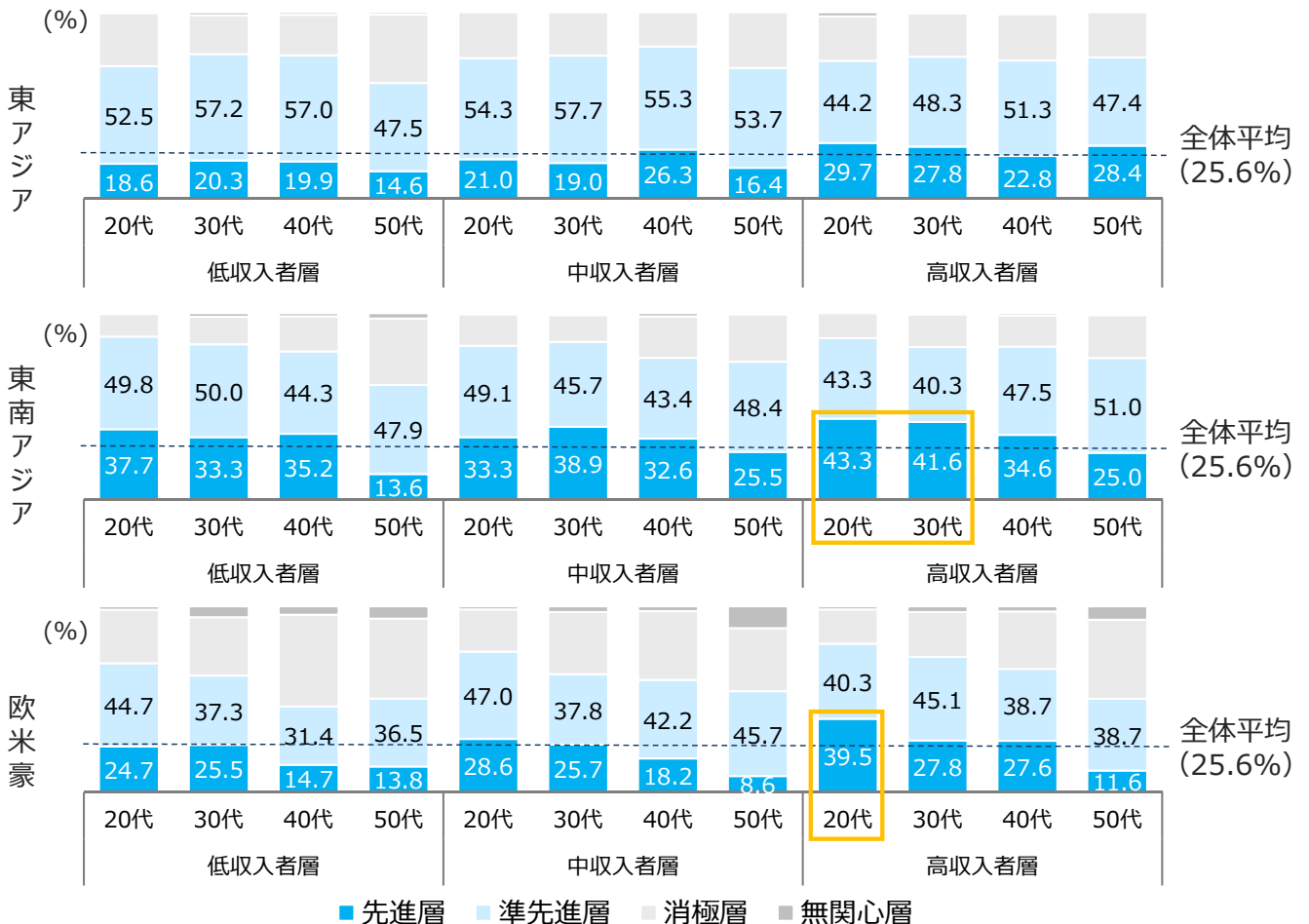
3-3. 外国人旅行者におけるサステナブルツーリズムに対する志向性分析③

- 前述のSTに関連する2つの設問に対して、クロス分析を実施し、下図の通り、カテゴリー分けを実施した。
- そのうち、観光地や宿泊施設におけるサステナブルな取組を重視し、それに伴う予算上昇の許容度も高い「先進層」に該当する割合は全体で25.6%であった。各地域を年代×収入別で見ると、**東南アジアの「20代×高収入層」**、**「30代×高収入層」**、**欧米豪の「20代×高収入層」**が、特に先進層の割合が高く、STの普及はこれらの層を中心に進むものと予想される。

図表3-13. 前述の設問2つのクロス分析によるカテゴリー分けおよび各地域別の年代×収入別分析



※括弧内の数値は全体平均。なお、各カテゴリーの大きさと割合は同一しない。

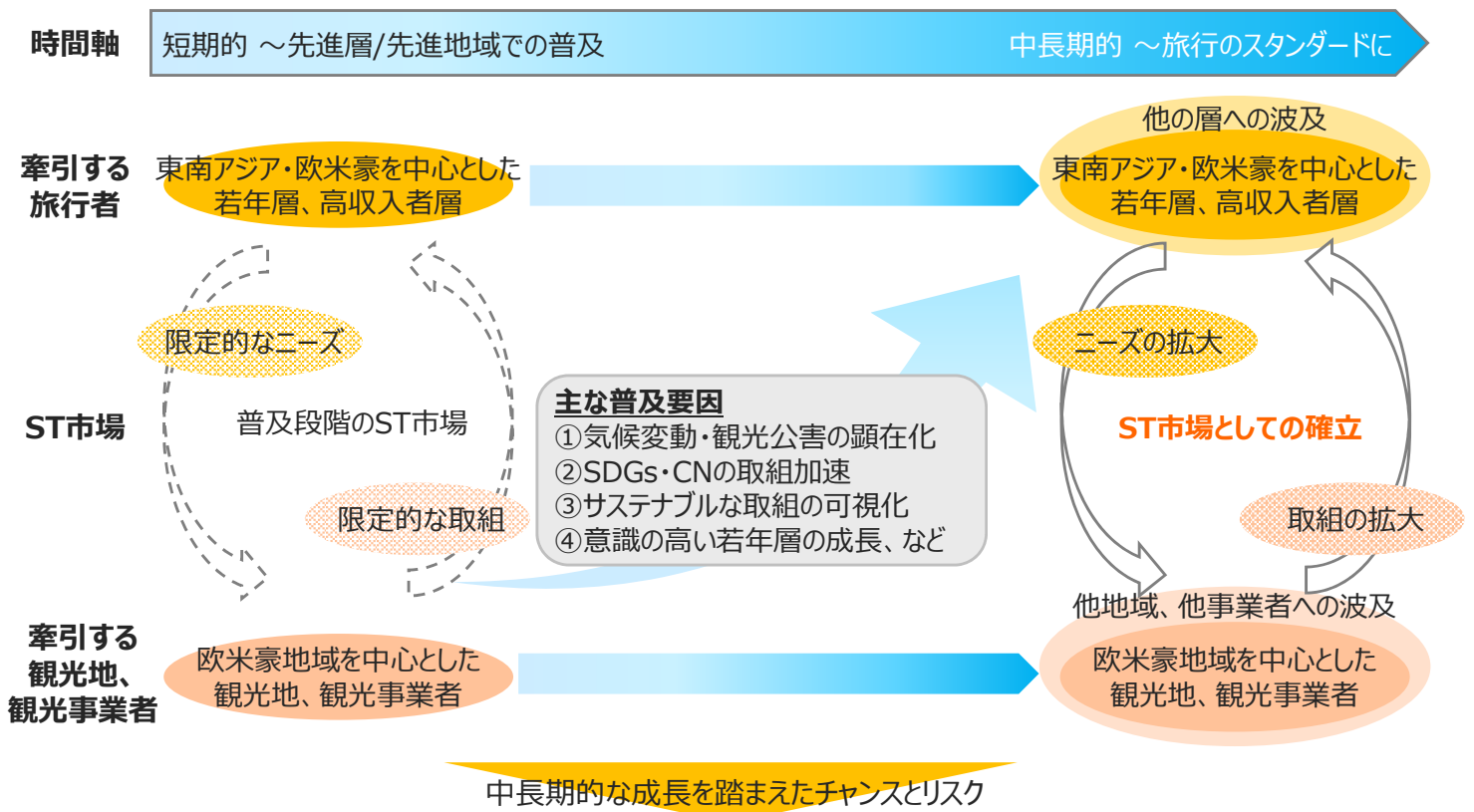


出典：「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（第3回新型コロナ影響度 特別調査）」のアンケート結果をもとにDBJ作成

3-4. サステナブルツーリズムの今後の成長可能性

- STは、①気候変動・観光公害の顕在化、②SDGs・CNの取組加速、③サステナブルな取組の可視化、④意識の高い若年層の成長、などを要因に、観光地および旅行者ともに今後普及していく可能性がある。
- なお、STの市場規模の測定は、定義も広範にわたることから難しいものの、参考として、STの旅行理念をある程度踏まえた一種の旅行形態であるエコツーリズム※市場は、複数の調査機関のレポートなどを基にしたDBJ試算によると、2021年から2027年にかけてCAGR12.8%で成長する見込みであり、STも同様に堅調に成長していくことが見込まれる。
※エコツーリズム…自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた（環境省HPより）
- 観光地に関しては、GSTCなどの国際的な枠組などの動きを踏まえると、短期的には欧米豪地域を中心とした観光地・観光事業者が先進的にSTに取り組むことが予想されるが、**中長期的には日本含む他地域、他事業者へと波及していく可能性**がある。
- 旅行者に関しては、前述のインバウンドレポートなどを踏まえると、短期的には東南アジアや欧米豪の若年層、高収入者層の旅行者が主と予想されるが、観光地と同様に**中長期的には日本含む各地域の各層の旅行者へと波及していく可能性**がある。
- その上で、STを先進的に取り組むことで、他地域との差別化・ブランド力向上、若年層、高収入者層の呼び込み効果、STを付加価値とした消費単価や域内調達率の向上、といったチャンスが存在すると考えられる一方、STの取組が遅れてしまうことで中長期的に観光地として選ばれないリスクや、STを推進することによるコスト・工数負担増加リスクが存在する。

図表3-14.STの成長可能性および想定されるチャンスとリスク



先進的なSTの取組によって生まれるチャンス

- 他観光地域との差別化およびブランド力向上
- 若年層、高収入者層の呼び込み効果
- STを付加価値とした消費単価の向上
- 地域内連携による観光地づくりに伴う域内に還元される消費額の向上

STの取組を進める上でのリスク

- 他地域に比して取組が後進的になることで中長期的に観光地として選ばれない可能性
- コスト・工数負担増加

第4章

サステナブルツーリズムを踏まえた北海道観光の方向性

4-1. 北海道の豊富な資源とサステナブルツーリズムとの親和性

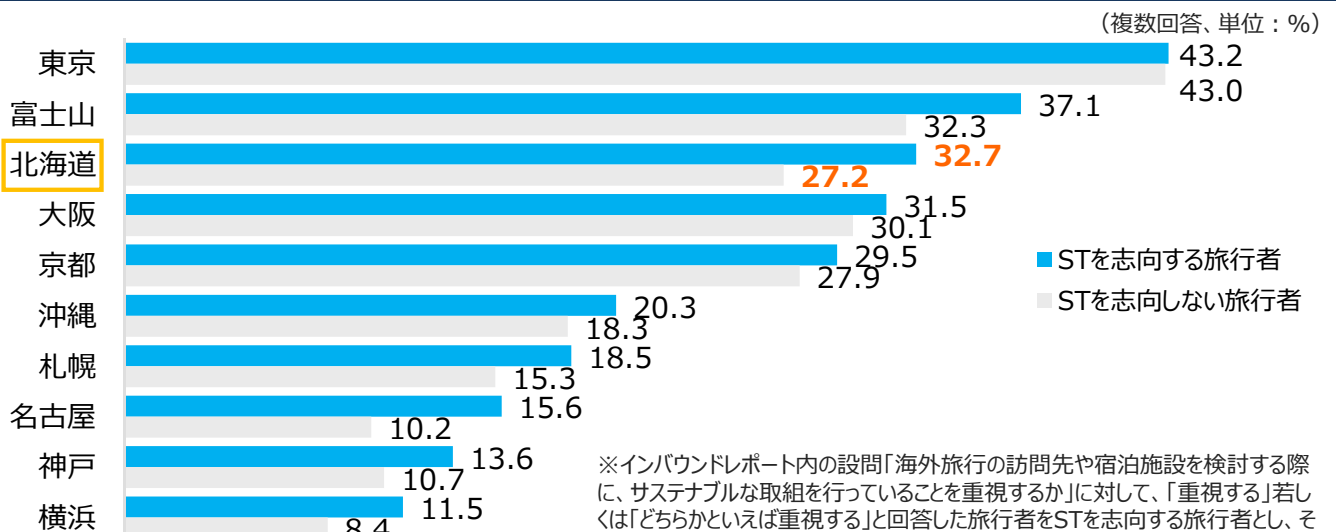
- 北海道には、四季に応じて姿を変貌させる美しい景観や生物多様性といった雄大な自然に加え、その自然を肌で直接感じることができるアクティビティ、農水産物を代表とする食、全国でも有数の温泉地、といった**世界に訴求できる観光資源を有している**。
- 更には観光資源の他にも、古くから続く縄文文化やアイヌ文化、全国でも指折りの第一次産業といった**北海道ならではの文化資源や地域産業も有している**。
- インバウンドレポートにおける設問「日本の観光地の中で、実際に行ってみたい観光地」によると、**STを志向する旅行者の方がSTを志向しない旅行者よりも北海道を観光地として魅力的に感じる傾向**がある。
- STを志向する旅行者ほど、豊かな自然や独自の文化を体験できる観光地を、都市型観光地ではなく地方型観光地を選ぶ可能性があると考えられることから、**北海道とSTの親和性は高い**ことが見込まれる。

図表4-1.北海道が有する観光資源・地域資源



写真：北海道観光振興機構「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」

図表4-2.外国人旅行者における観光地の中で実際に行ってみたい観光地（上位10地域）

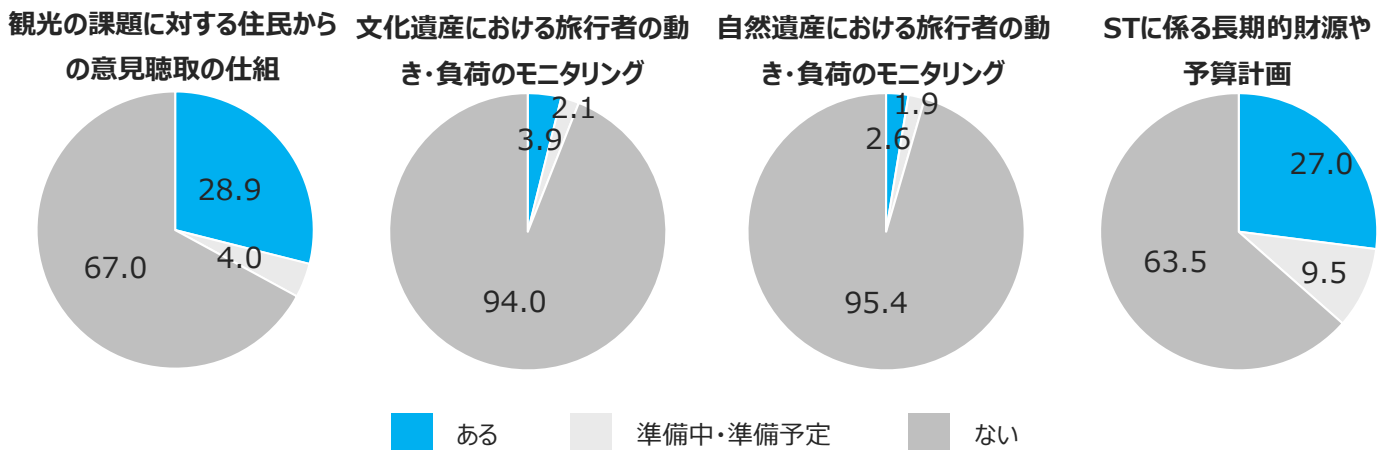


出典：「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（第3回新型コロナウイルス影響度 特別調査）」のアンケート結果をもとにDBJ作成

4-2. サステナブルツーリズム推進にあたる北海道の課題

- 地域でSTを推進するにあたって、①自治体やDMOが中心となった上で、**地域全体の連携が図られたマネジメント体制**、②取組推進に伴う**コスト負担増加を賄う財源確保**、の2点が前提として重要になる一方、これらの整備が北海道で進んでいないことが課題として挙げられる。
- 観光庁が全国の地方自治体を対象に実施した「持続可能な観光指標に関するアンケート調査」では、マネジメント体制の観点からは、**地域住民との連携不足**や**モニタリング体制の未整備**、財源確保の観点からは、STに係る**長期的財源などの未確保**といった課題が見られ、これらは北海道でも同様の傾向であることが見込まれる。
- また、(一財)北海道開発協会が道内のDMOなどの観光推進組織を対象に実施した「道内観光推進組織アンケート」においても、**人材不足**や**行政・地域住民との連携不足**などマネジメント体制に係る課題、**予算不足**といった財源確保に係る課題が上位を占める結果となった。
- 次頁以降では、マネジメント体制構築の参考事例として、釜石市、ニセコ町の事例を取り上げるとともに、財源確保に向けた施策について論述する。

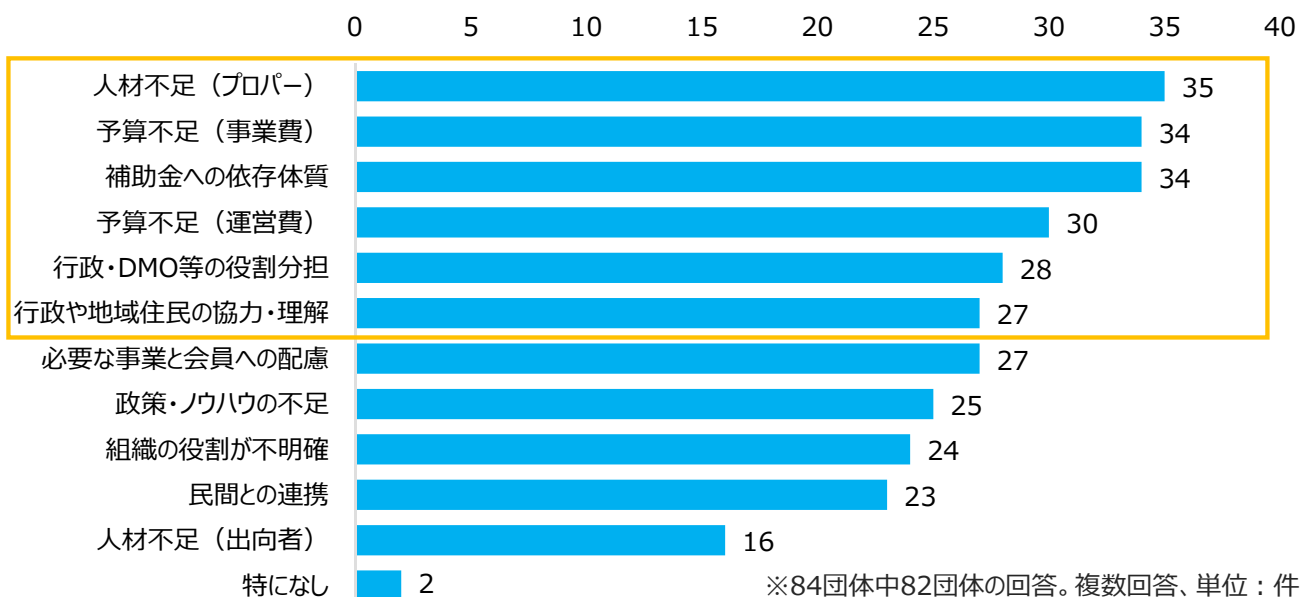
図表4-3. 全国の地方自治体におけるSTに係るマネジメント体制・財源確保の現状



※620自治体の回答。単位：%

出典：観光庁「持続可能な観光指標に関するアンケート調査結果」

図表4-4. 道内DMOなどの観光推進組織における組織上の課題



※84団体中82団体の回答。複数回答、単位：件

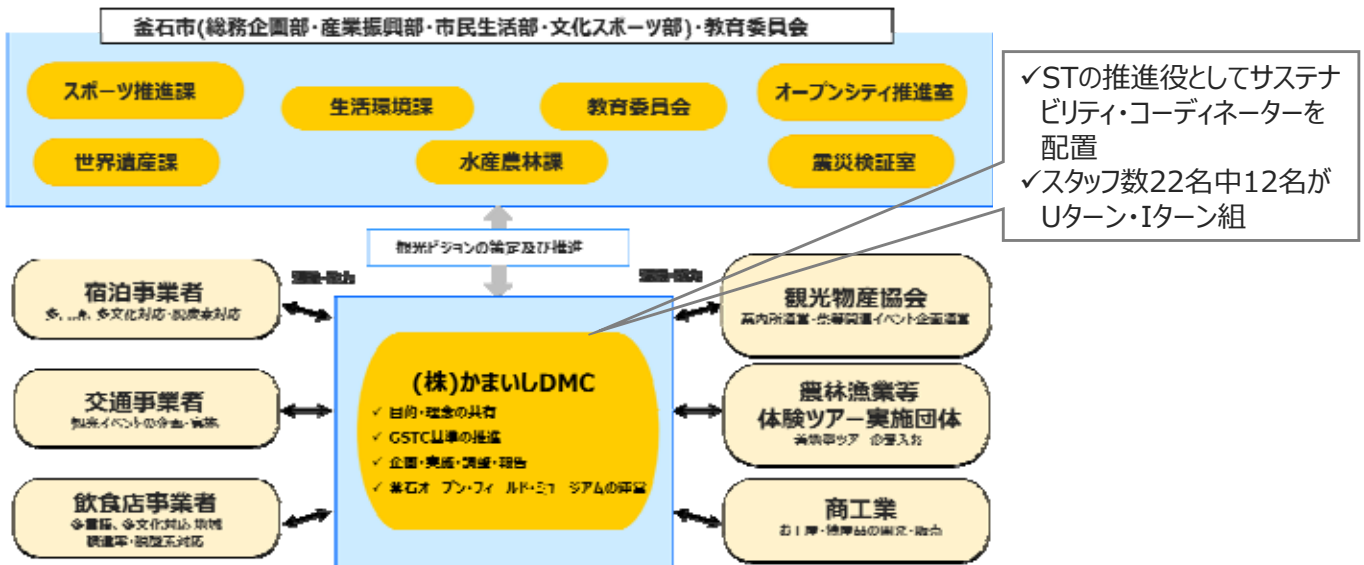
出典：(一財)北海道開発協会「道内観光推進組織アンケート」

4-3. サステナブルツーリズム推進におけるマネジメント体制事例 ～釜石市

事例①岩手県釜石市

- 釜石市は、観光による東日本大震災からの復興の実現を目指し、2017年に策定した釜石市観光振興ビジョン内にて、エリア全体を屋根のない博物館に見立て、釜石市民も巻き込みながら、観光客が固有の自然・歴史・文化などを直接体験できる「釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想」を策定した。
- 係る中で、「釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想」を推進する施策の柱として「STの活用とGSTC基準の導入」を掲げ、国内でも先進的にSTの取組を推進している。
- 2019年には、取組開始わずか2年で、GSTC認証機関でもあるGreen Destinationsのブロンズ賞を日本で初めて受賞し、国内外から注目を集めている。
- 釜石市が先進的なSTの取組を推進するポイントとしては、主に以下の事項が挙げられる。
 - ✓ 首長の**強いリーダーシップ**に基づく**ビジョン（観光による復興、STの推進など）の明確化**
 - ✓ STを推進するにあたって、DMOを設立するとともに、推進役として**サステナビリティ・コーディネーターを配置**するなど、地域一体となった組織体制（マネジメント体制）を整備
 - ✓ GSTC認証の取組などのPRを背景に、国内からの注目を集めたことにより、**域外から若手人材を確保**し、人手不足を解消するとともに新たな視点や感性を獲得
 - ✓ 地域住民との長期間にわたる綿密なコミュニケーションによって信頼関係を構築し、STの理解醸成を促すとともに、**地域住民と連携した釜石市ならではの旅行コンテンツを造成**

釜石市のマネジメント体制



出典：(株)かまいしDMC（一部DBJ編集）

地域産業との連携「漁船クルーズ」

- 釜石市の地域住民の生業を観光コンテンツとすべく、主力産業である漁業を活かした「漁船クルーズ」を造成
- 漁業事業者と首都圏の飲食店のマッチングの機会を設けるなど、本業の支援も行うことで、漁業事業者と信頼関係を構築
- 漁業事業者にとっても、空き時間を活用することで、新たな収入源確保に寄与



写真：(株)かまいしDMCのHP

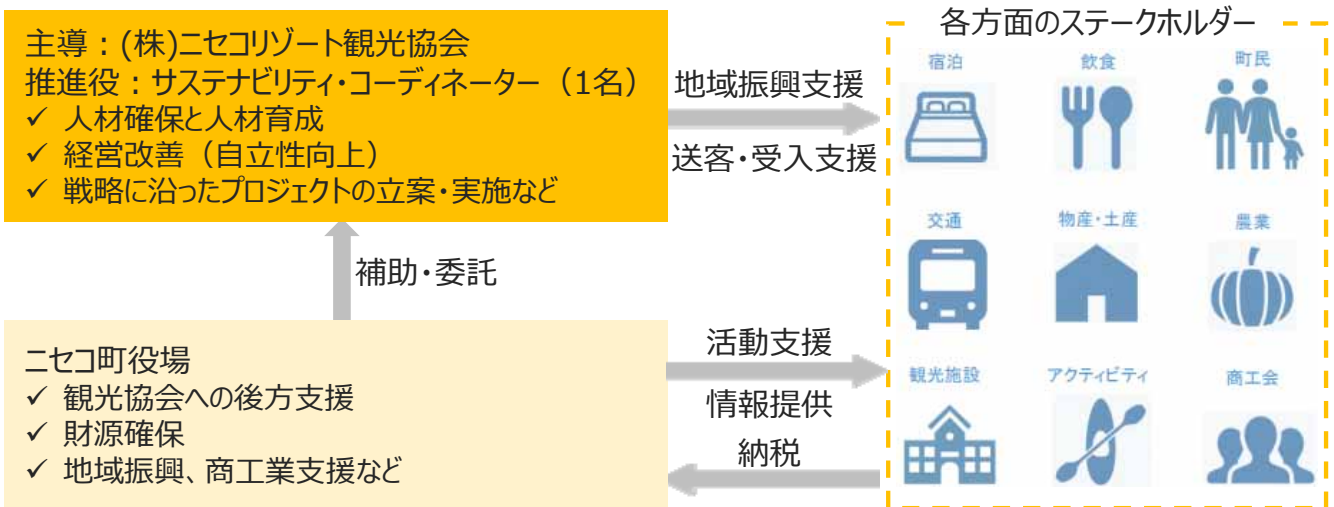
出典：(株)かまいしDMCのHPおよび(株)かまいしDMCへのヒアリングをもとにDBJ作成

4-3. サステナブルツーリズム推進におけるマネジメント体制事例 ～ニセコ町

事例②北海道ニセコ町

- ニセコ町は、冬季のスキーを中心とする国際リゾートエリアの他、清流日本一にもなった尻別川など豊富な自然資源を有しており、農業に次ぐ2番目の産業として観光業を位置づけるなど、道内でも屈指の観光地である。
- ニセコ町では、2013年度に環境モデル都市、2018年度にはSDGs未来都市に選定されるなど、街づくりの一環として**環境配慮やSDGsの達成に向けて先進的に取り組んでいた土壌**があったことに加え、国際的な競争力を高める観点などを踏まえて、持続可能な観光地づくりを推進している。
- 2020年、2021年と連続でGSTC認証機関でもある**Green DestinationsのTOP100に選ば**れるなど、国内でも先進的に持続可能な観光地づくりを推進している地域である。
- ニセコ町が先進的な持続可能な観光地づくりを推進するポイントとしては、主に以下事項が挙げられる。
 - ✓ 持続可能なマネジメント体制構築の観点より、一定段階までは町役場主体で推進した上で、(株)ニセコリゾート観光協会で新たにサステナビリティ・コーディネーターを1名雇用し、**主体を「官」から「民」へ移行**した上で、各方面のステークホルダー含め地域一体となった体制構築を推進
 - ✓ ニセコ高校でワークショップを開催するなど、STへの関心が比較的高い若年層に対して持続可能な観光地づくりの重要性を訴求し、**地域住民の理解醸成を促進**

ニセコ町のマネジメント体制



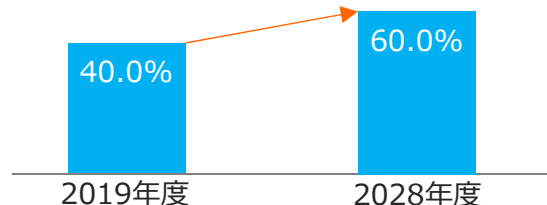
地域住民との連携「ニセコ高校・ニセコ町観光振興ビジョン策定に係るワークショップ」

- 地域住民との連携の施策の一つとして、**若い世代への持続可能な観光の概念の理解促進、かつ意見などを吸い上げる機会構築**のため、ニセコ高校でワークショップを開催
- ニセコ町では、今後も地域住民向けにワークショップや町民講座、フォーラムなどの場を設け、「ニセコ町観光振興ビジョン」ではKPIの一つに**「観光で生活が豊かになると思う町民の割合」**を設け、2028年度までに60%まで引き上げる計画



写真：「ニセコ高校ワークショップ ニュースレターVol1」
出典：ニセコ町観光振興ビジョン、ニセコ町役場へのヒアリングをもとにDBJ作成

「KPI目標」
観光で生活が豊かになると思う町民の割合



4-4. サステナブルツーリズム推進における財源確保策

- 新型コロナの影響に伴い、DMOなどは財政の逼迫が深刻化している一方、STを推進する上では戦略的な投資を継続的に行うことが必要不可欠で一定のコスト負担が発生することから、補助金に頼らない形の**ST推進にある程度特化して利用できる財源の確保**が重要となる。
- 継続的な財源確保のため、各施策のプラス面とマイナス面を吟味し、関係者間との綿密な調整などを踏まえた上で、**地域の実情にあった適切な財源確保策の導入**が求められる。
- なお、多くの観光客は**税制導入に対して前向きな回答**を示しており、一定程度の負担であれば許容される傾向にある。
- 一方で、これらの財源確保策を導入するにあたっては、観光事業者は勿論、地域住民や旅行者も含めて納得感のある使途および透明性の担保を図る必要があり、その上で**ST推進を使途とすることは、関連する事業者や旅行者にとっても理解を得やすいもの**と考えられる。

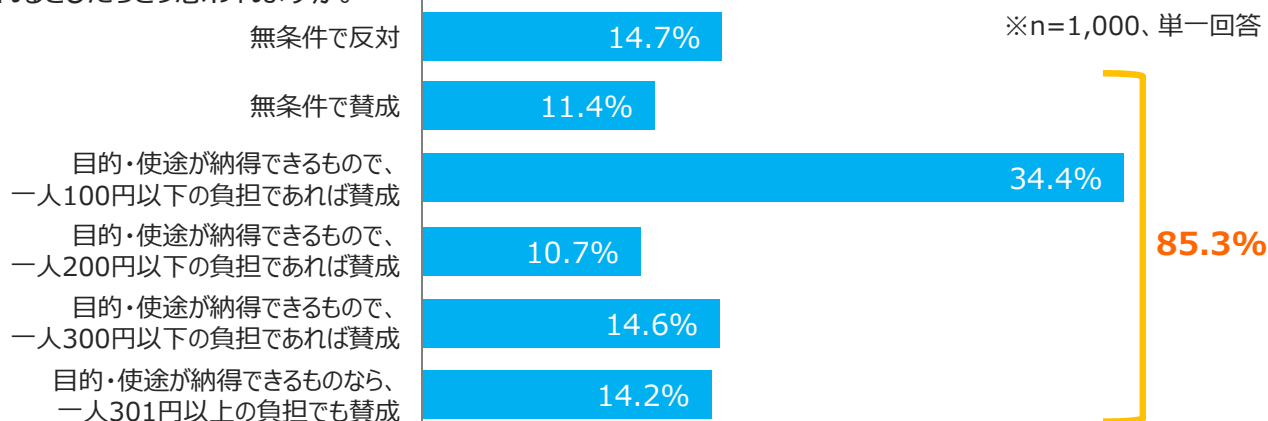
図表4-5. 持続可能な財源確保のため検討される主な財源確保策

財源確保策（例）	主な利点	主な課題
法定税 例：入湯税（釧路市）など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期的な財源確保が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課税対象となる施設の範囲調整が必要 ■ 上乗せ徴収による施設競争力低下の可能性
法定外税 例：宿泊税（京都市）、遊漁税（富士河口湖町）など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方自治体で独自に定めることが可能 ■ 長期的な財源確保が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課税対象となる施設の範囲調整が必要 ■ 上乗せ徴収による施設競争力低下の可能性
分担金・負担金 例：倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財源の投入対象、費用対効果が明確 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 投入対象、充当対象、関係者の合意形成が煩雑
協力金 例：富士山保全協力金（静岡県、山梨県）、入島料（竹富島）など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課税に比べて導入が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 任意拠出のため公平性に課題
寄付金 例：ふるさと納税、クラウドファンディングなど	<ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと納税については、現時点では道内自治体に比較優位性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年度毎に収入の波があり不安定

出典：DBJ作成

図表4-6. 税制など導入に係る北海道旅行者の評価

【設問】北海道を訪れる旅行者に対して「グリーン観光税」や「持続可能な観光税」といった名称の税制が導入されるとしたらどう思われますか。

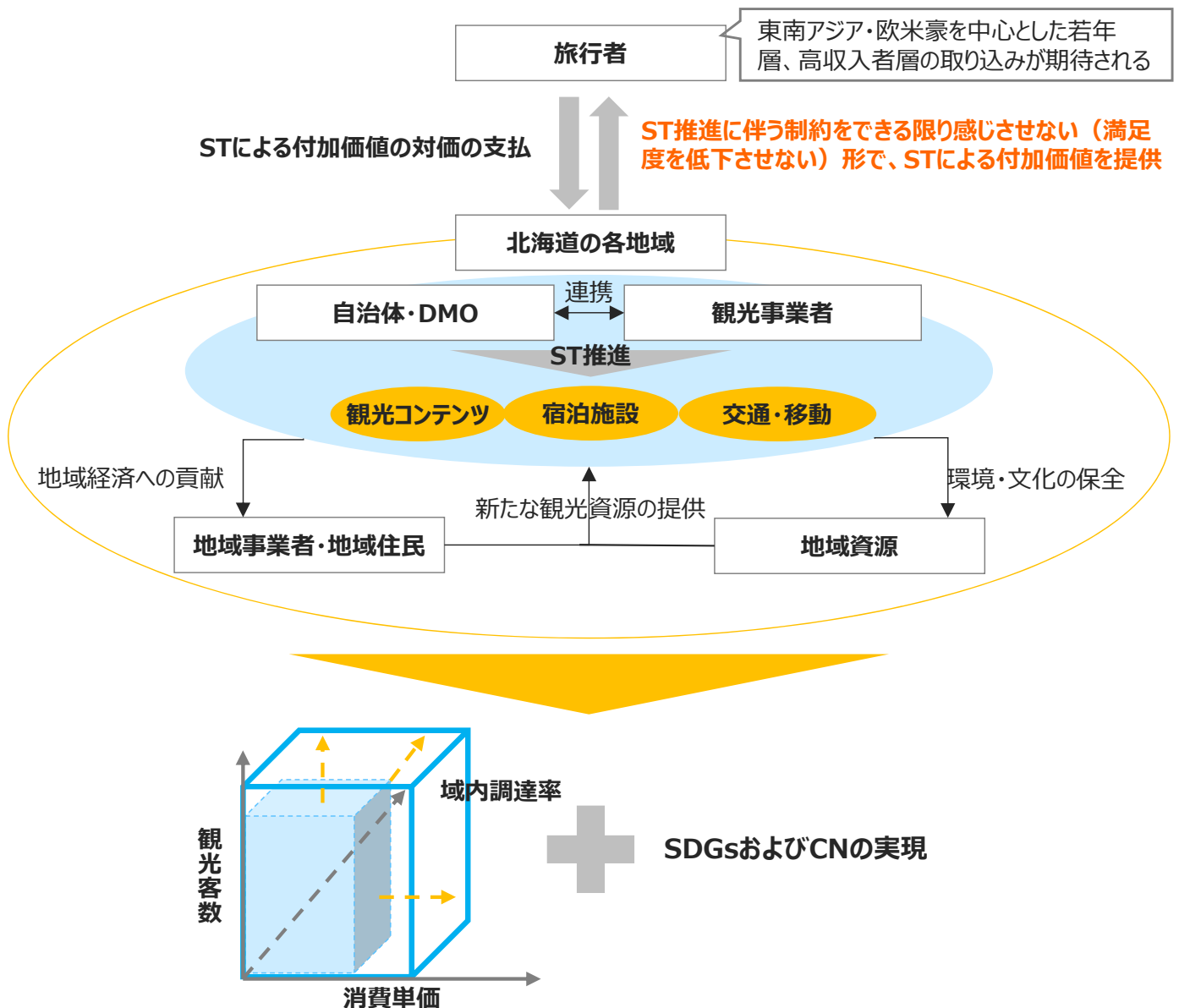


出典：北海道大学 石黒侑介研究室「北海道における持続可能な観光に関するウェブアンケート調査」

4-5. 提言① ～サステナブルツーリズムを踏まえた北海道観光の方向性

- 「1-5. ポストコロナを見据えた北海道観光の再構築」でも述べた通り、北海道の場合には「観光客数」、「消費単価」、「域内調達率」の3要素の向上と「SDGsおよびCNの実現」を目指すにあたって、北海道とも親和性の高い**STを土台とした観光地づくりを先進的に推進していくことが有効な施策**であるとする。
- その上で目指すべき絵姿として、自治体やDMOが中心となり、観光事業者や地域事業者・地域住民など地域一体となった連携体制を構築し、以下のような循環を生み出すサステナブルな観光圏の構築が考えられる。
 - ①観光資源のST推進による磨き上げに加え、環境・文化の保全や地域と連携した新たな観光資源の造成など、STを通じた付加価値の向上
 - ②旅行者にSTを通じた付加価値の提供
 - ③旅行者からの対価を原資に更なるSTの推進および付加価値の向上
- なお、これらの取組と親和性の高い旅行者として、東南アジア・欧米豪を中心とした若年層、高収入者層が想定され、これらの層の呼び込みに資することが期待される一方、北海道旅行者の多くは国内旅行者であることから、STの推進に伴う**制約感をできる限り感じさせない（満足度を低下させない）ように留意する必要**がある。

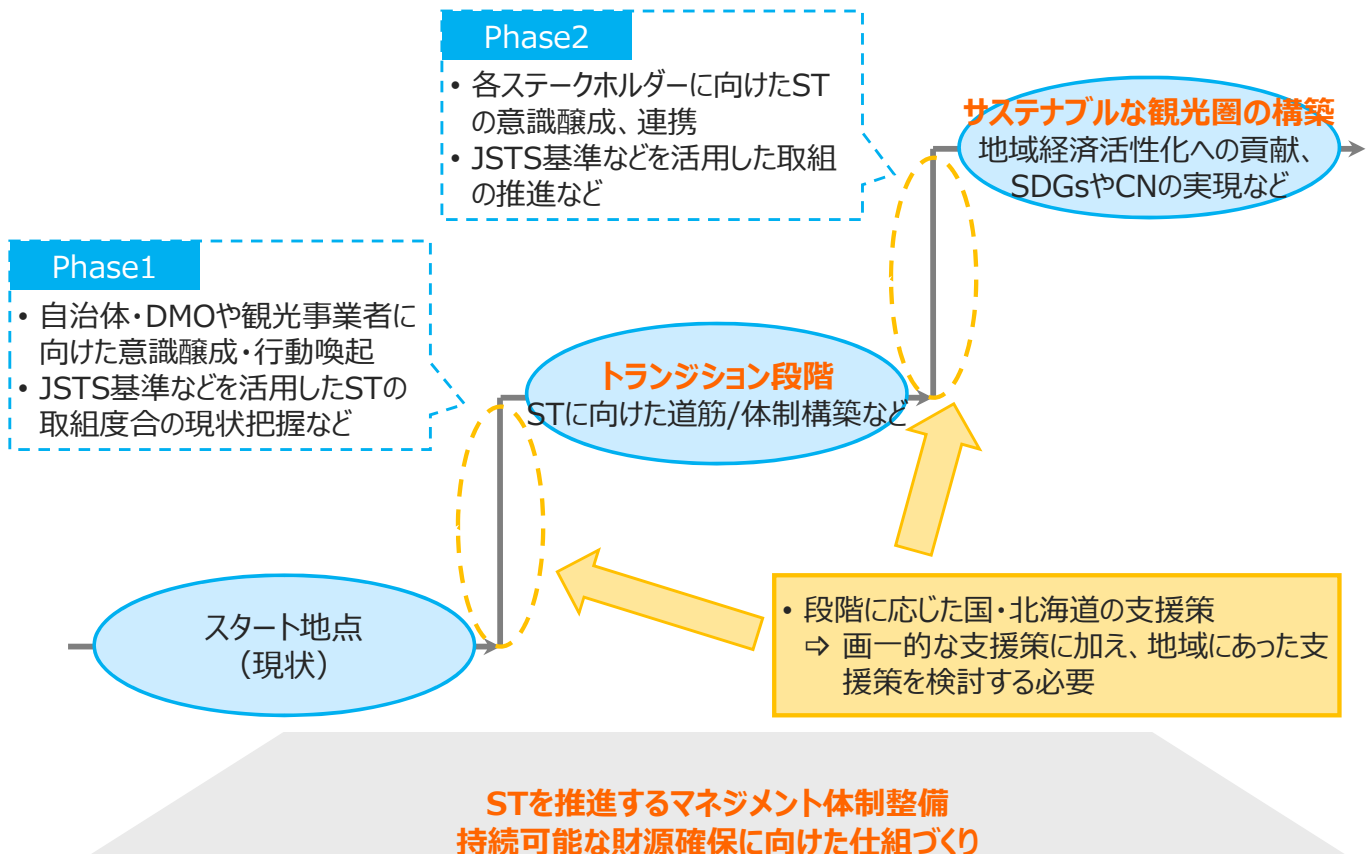
図表4-7. サステナブルな観光圏の構築に向けた連携イメージ



4-5. 提言② ～推進に向けたマネジメント体制、財源確保、段階的取組

- 先進事例などを踏まえると、サステナブルな観光圏の構築推進にあたっては以下の点が重要になると推察する。
 - ✓ マネジメント体制：自治体やDMOの強いリーダーシップのもと、地域住民などとの綿密なコミュニケーションを図り、地域全体のSTの理解醸成・連携を促進
 - ✓ 財源確保：関係者間との綿密な調整を踏まえた上で、ST推進を用途とした地域の実情にあった適切な施策の導入
- また、①推進主体となる自治体やDMOのリソースが限られている点、②各ステークホルダー含め地域一体の連携が求められる点、③取り組むべき事項が多岐にわたる中で資金および時間を要する点、などを踏まえると、**一足飛びにサステナブルな観光地の構築を推進するには難しく、段階的に取り組んでいくことが望ましい。**
- 本レポートでは、図表4-8のように大まかに段階を2つに区分した。その上で、最初に取り組むべき事項（Phase1）としては、主に下記事項が挙げられる。
 - ✓ 自治体・DMO、観光事業者内で**STの重要性の共通認識を持ち、意識醸成・行動喚起を図ること**
 - ✓ JSTS基準などを活用し、取組度合の**現状把握、課題の見える化および優先順位づけを図ること**
- 次にサステナブルな観光圏の構築に向けて、取り組むべき事項（Phase2）としては、主に下記事項が挙げられる。
 - ✓ 自治体・DMO、観光事業者のみならず、**各ステークホルダーに対してもSTの意識醸成・行動喚起を図り、連携を促進すること**
 - ✓ 各地域の取り組むべき優先順位に沿って、JSTS基準などを活用しつつ取組を推進していくこと
- また、各地域の取組を後押しするにあたり、**国や北海道による支援策**も重要であると推察する。道内においても地域それぞれの特色・取組があることから、画一的な支援策に加え、地域単位にあった独自の支援策を実施することで、促進が図られると考える。
- ニセコ町のように一定段階までは行政主体で推進した上で、自走可能段階で民間（DMO）主体に移行するなど、段階に応じて推進体制を柔軟に変更することも有効な施策の一つであろう。

図表4-8. 推進に向けたマネジメント体制、財源確保、段階的取組



レポートの執筆にあたってご協力いただいた皆様（順不同・敬称略）

株式会社北海道宝島旅行社
鶴雅ホールディングス株式会社
北海道運輸局
公益財団法人北海道観光振興機構
公益財団法人日本交通公社
近畿大学 高橋一夫
北海道大学 石黒侑介

～事例～

株式会社かまいしDMC
ニセコ町役場

本稿の作成にあたり、多くの団体・事業者様にご協力を頂きました。ここに御礼申し上げます。



©Development Bank of Japan Inc.2022

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

（お問い合わせ先）

株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 神宮泰祐

〒060-0003

札幌市中央区北3条西4丁目1 日本生命札幌ビル

Tel：011-241-4117

E-mail：hkinfo@dbj.jp